

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

平成20年11月



株式会社リックコーポレーション

1. この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式170,000千円（見込額）の募集及び株式260,000千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式68,000千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を平成20年11月13日に中国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2. この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

株式会社リックコーポレーション

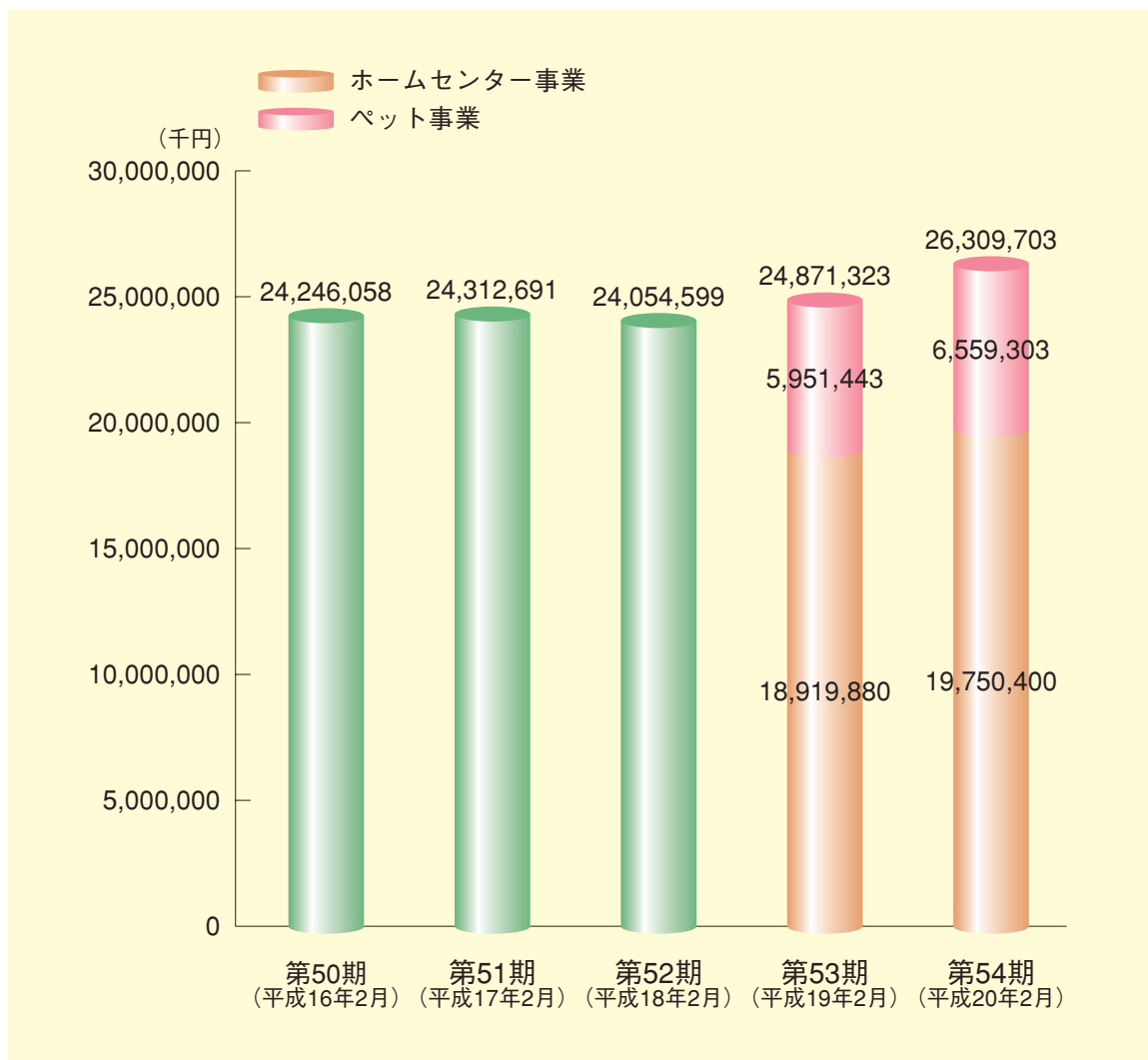
岡山県岡山市下中野465番地の4

本ページ及びこれに続く図表等は、当社の概況等を要約・作成したものであります。
詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

1 事業の概況

当社は、ホームセンター事業、ペット事業を行っております。

事業部門別売上高の推移



2 業績等の推移

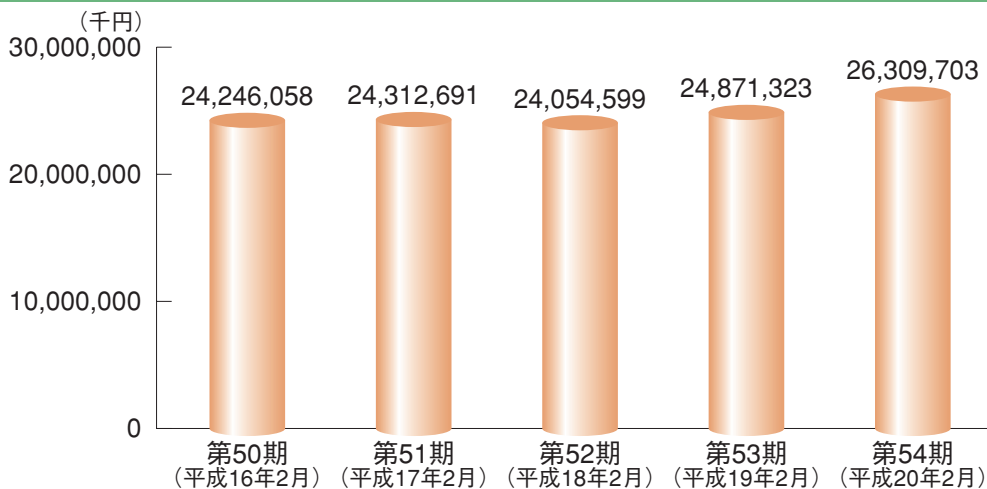
主要な経営指標等の推移

提出会社の経営指標等

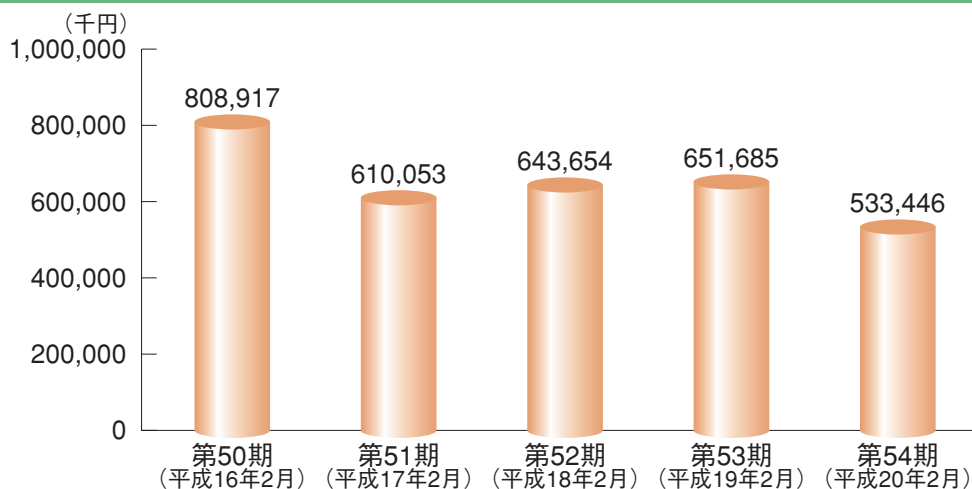
回	次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期	
決	算	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月	
年	月						
売	上	高 (千円)	24,246,058	24,312,691	24,054,599	24,871,323	26,309,703
経	常	利 益 (千円)	808,917	610,053	643,654	651,685	533,446
当	期	純利益又は当期純損失(△) (千円)	△ 398,086	47,914	188,202	221,166	225,464
持	分	法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,023	1,566	—	—	—
資	本	金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発	行	済 株 式 総 数 (千株)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
純	資	産 額 (千円)	331,621	474,402	904,845	1,052,537	1,256,506
総	資	産 額 (千円)	12,236,525	11,968,590	11,996,340	12,112,621	13,059,402
1	株	当 たり 純 資 産 額 (円)	119.71	140.86	231.01	276.98	330.65
1	株	当 たり 配 当 額 (円)	—	5.00	10.00	5.00	7.00
(うち1株当たり中間配当額)		(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	
1	株	当 たり 当 期 純 利 益 金 額 又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 金 額 (△) (円)	△ 104.48	10.36	49.26	58.20	59.33
潜	在	株 式 調 整 後 1 株 当 たり 当 期 純 利 益 金 額 (円)	—	—	—	—	—
自	己	資 本 比 率 (%)	2.7	4.0	7.5	8.7	9.6
自	己	資 本 利 益 率 (%)	△ 63.42	11.89	27.29	22.60	19.53
株	価	収 益 率 (倍)	—	—	—	—	—
配	当	性 向 (%)	—	48.3	20.3	8.6	11.8
営	業	活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)	—	—	—	772,179	730,011
投	資	活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)	—	—	—	△ 379,117	△ 865,189
財	務	活 動 に よ る キャ ッ シ ュ ・ フ ロ ー (千円)	—	—	—	△ 329,336	564,057
現	金	及 び 現 金 同 等 物 の 期 末 残 高 (千円)	—	—	—	342,372	771,252
従	業	員 数 (人)	218	222	227	244	248
(外、平均臨時雇用者数)		(627)	(663)	(673)	(716)	(765)	

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第50期については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期以降については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
6. 第53期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第54期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第52期以前の財務諸表は監査を受けておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益について、第52期、第53期及び第54期におきましては、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
8. 第53期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

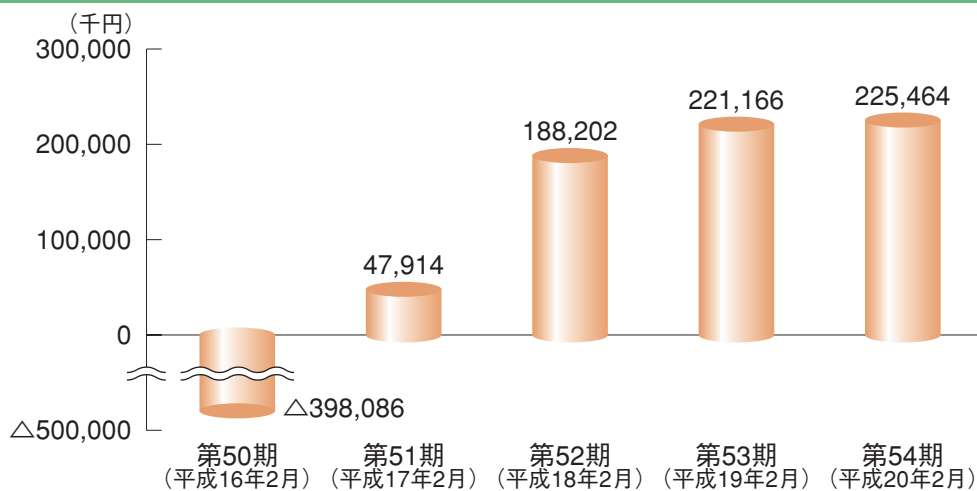
売上高



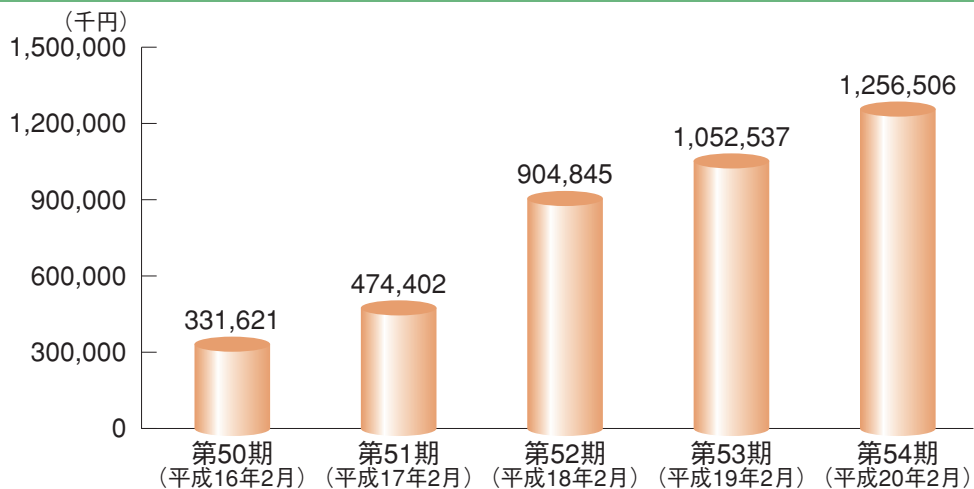
経常利益



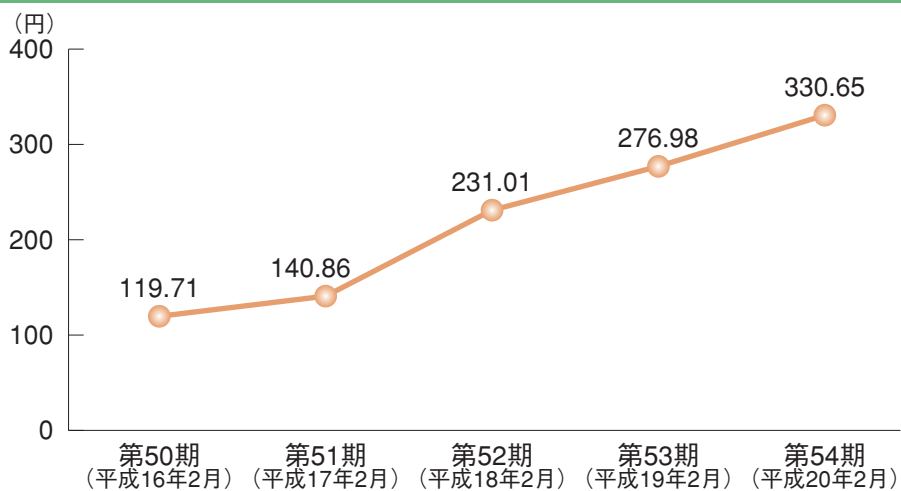
当期純利益又は当期純損失(△)



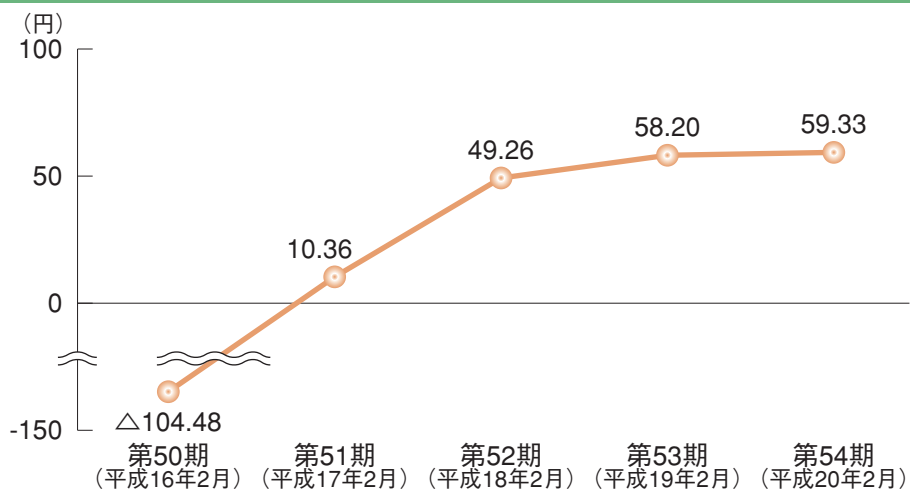
純資産額



1株当たり純資産額



1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)



3 事業の内容

当社は、DIY用品、園芸用品、家具・インテリア用品、家庭用品、日用消耗品、ペット用品、酒・食品などを取扱っているホームセンター事業、ホームセンターのペット部門を専門店として独立させたペット事業の二つの形態の小売業を営んでおり、中国四国地方及び近畿地方を中心として地域密着型の店舗展開を行っております。

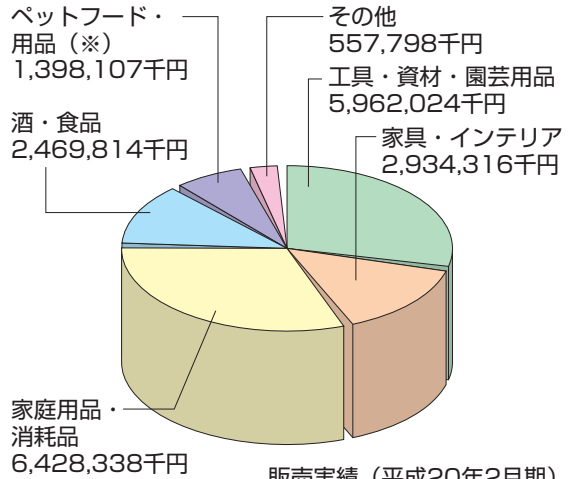
事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

[事業系統図]



(1) ホームセンター事業

ホームセンター事業の事業形態はホームセンターを核とし、家具販売及び農業専門用品の販売、酒類販売などの専門店をその地域の需要に適応した組合せで出店しており、一般消費者のニーズに合わせた店舗形態をとっております。平成20年10月31日現在におきましては、岡山県13店舗（うち小型専門店5店舗）、広島県3店舗、香川県1店舗、愛媛県2店舗の合計19店舗（うち小型専門店5店舗）を展開致しております。

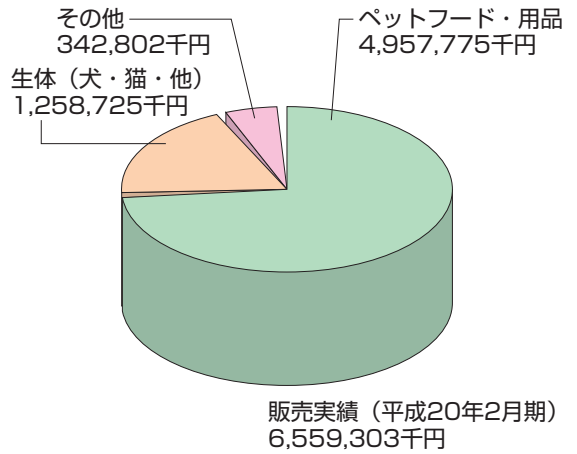


※ペットフード・用品には生体（犬・猫・他）を含む。



(2) ペット事業

ペット事業の事業形態は、総合ペットショップとして、ペットフードから生体販売、トリミング・ペットホテルなど、その他周辺事業を取り込んだ新しい形の専門店の集合体として新たなサービスを提供しております。平成20年10月31日現在におきましては、岡山県5店舗、広島県3店舗、香川県2店舗、愛媛県2店舗、高知県1店舗、徳島県1店舗、兵庫県6店舗、大阪府3店舗の合計23店舗を展開致しております。



目次

頁

表紙

第一部 証券情報	1
第1 募集要項	1
1. 新規発行株式	1
2. 募集の方法	2
3. 募集の条件	3
4. 株式の引受け	4
5. 新規発行による手取金の使途	5
第2 売出要項	6
1. 売出株式（引受人の買取引受による売出し）	6
2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）	7
3. 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）	9
4. 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）	10
募集又は売出しに関する特別記載事項	11
第二部 企業情報	12
第1 企業の概況	12
1. 主要な経営指標等の推移	12
2. 沿革	14
3. 事業の内容	16
4. 関係会社の状況	17
5. 従業員の状況	17
第2 事業の状況	18
1. 業績等の概要	18
2. 仕入及び販売の状況	21
3. 対処すべき課題	24
4. 事業等のリスク	26
5. 経営上の重要な契約等	29
6. 研究開発活動	29
7. 財政状態及び経営成績の分析	30
第3 設備の状況	33
1. 設備投資等の概要	33
2. 主要な設備の状況	33
3. 設備の新設、除却等の計画	35
第4 提出会社の状況	36
1. 株式等の状況	36
2. 自己株式の取得等の状況	42
3. 配当政策	42
4. 株価の推移	42
5. 役員の状況	43
6. コーポレート・ガバナンスの状況	46

第5	経理の状況	49
1.	財務諸表等	50
(1)	財務諸表	50
(2)	主な資産及び負債の内容	103
(3)	その他	105
第6	提出会社の株式事務の概要	106
第7	提出会社の参考情報	107
1.	提出会社の親会社等の情報	107
2.	その他の参考情報	107
第四部	株式公開情報	108
第1	特別利害関係者等の株式等の移動状況	108
第2	第三者割当等の概況	110
1.	第三者割当等による株式等の発行の内容	110
2.	取得者の概況	110
3.	取得者の株式等の移動状況	110
第3	株主の状況	111
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成20年11月13日
【会社名】	株式会社リックコーポレーション
【英訳名】	LIC CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菅原 啓晃
【本店の所在の場所】	岡山県岡山市下中野465番地の4
【電話番号】	086-245-6700（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 川西 良治
【最寄りの連絡場所】	岡山県岡山市下中野465番地の4
【電話番号】	086-245-6704
【事務連絡者氏名】	専務取締役 管理本部長 川西 良治
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	入札による募集 ー円
	入札によらない募集 ー円
	ブックビルディング方式による募集 170,000,000円
	（引受人の買取引受けによる売出し）
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 260,000,000円
	（オーバーアロットメントによる売出し）
	入札による売出し ー円
	入札によらない売出し ー円
	ブックビルディング方式による売出し 68,000,000円
	（注） 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額 （会社法上の払込金額の総額）であり、売出金額 は、有価証券届出書提出時における見込額でありま す。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数（株）
普通株式	500,000（注）2.

（注）1. 平成20年11月13日（木）開催の取締役会決議によっております。

2. 発行数については、平成20年11月27日（木）開催予定の取締役会において変更される可能性があります。

3. 上記とは別に、平成20年11月13日（木）開催の取締役会において、当社が保有する当社普通株式500,000株の処分（以下、「自己株式の処分」という。）及び新光証券株式会社を割当先とする当社普通株式170,000株の第三者割当増資を行うことを決議しております。

なお、その内容に関して、自己株式の処分については「第2 売出要項 2. 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」の「<参考>自己株式の処分の要項」を、第三者割当増資については「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をそれぞれ参照下さい。

2【募集の方法】

平成20年12月8日（月）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者（以下「第1 募集要項」において「引受人」という。）は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（発行価格）で募集（以下「本募集」という。）を行います。引受価額は平成20年11月27日（木）開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社大阪証券取引所（以下「取引所」という。）の定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」（以下「上場前公募等規則」という。）第3条の2に規定するブックビルディング方式（株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。）により決定する価格で行います。

区分	発行数（株）	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	500,000	170,000,000	92,000,000
計（総発行株式）	500,000	170,000,000	92,000,000

（注）1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。

2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。

3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。

4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、平成20年11月13日（木）開催の取締役会決議に基づき、平成20年12月8日（月）に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額（見込額）の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。

5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格（400円）で算出した場合、本募集における発行価格の総額（見込額）は200,000,000円となります。

6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」及び「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における「引受人の買取引受による売出し」にあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。

3【募集の条件】

(1)【入札方式】

①【入札による募集】

該当事項はありません。

②【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本組入 額 (円)	申込株数 単位 (株)	申込期間	申込証拠 金 (円)	払込期日
未定 (注) 1.	未定 (注) 1.	未定 (注) 2.	未定 (注) 3.	100	自 平成20年12月10日(水) 至 平成20年12月15日(月)	未定 (注) 4.	平成20年12月16日(火)

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

発行価格は、平成20年11月27日(木)に仮条件を提示し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案した上で、平成20年12月8日(月)に引受価額と同時に決定する予定であります。

仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。

需要の申込みの受付に当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、平成20年11月27日(木)開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び平成20年12月8日(月)に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であり、平成20年11月13日(木)開催の取締役会において、平成20年12月8日(月)に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1相当額を資本金に計上し、残額を資本準備金とする旨、決議しております。

4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。

5. 株券受渡期日は、平成20年12月17日(水)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。株券は株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。

7. 申込み在先立ち、平成20年12月1日(月)から平成20年12月5日(金)までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。

販売に当たりましては、取引所の株券上場審査基準に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。

引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については各社の店頭における表示またはホームページにおける表示等をご確認下さい。

8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

①【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

②【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社中国銀行 本店営業部	岡山県岡山市丸の内一丁目15番20号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
新光証券株式会社	東京都中央区八重洲二丁目4番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、平成20年12月16日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
三菱UFJ証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目4番1号		
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
いちよし証券株式会社	東京都中央区八丁堀二丁目14番1号		
オリックス証券株式会社	東京都中央区日本橋人形町一丁目3番8号		
計	—	500,000	—

(注) 1. 平成20年11月27日(木)開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。

2. 上記引受人と発行価格決定日(平成20年12月8日(月))に元引受契約を締結する予定であります。

3. 引受人は、上記引受株式数のうち、6,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
184,000,000	20,000,000	164,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格（400円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2)【手取金の使途】

上記の手取概算額164,000千円については、本募集と同日付で決議された第三者割当増資の手取概算額上限62,560千円と併せ、事業の拡大を目的として、店舗新設（温品事業所（仮称））に151,830千円、借入金返済に74,730千円充当する予定であります。

- (注) 1. 「1 新規発行株式」の(注) 3. に記載の自己株式の処分による手取概算額183,000千円については、全額借入金返済に充当する予定であります。
2. 設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3. 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

平成20年12月8日（月）に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）（2）ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者（以下「第2 売出要項」において「引受人」という。）は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）を行います。引受人は株券受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数（株）		売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	650,000	260,000,000	岡山県岡山市下中野465番地の4 株式会社リックコーポレーション 500,000株 岡山県岡山市南輝二丁目1-9-2-102 菅原 啓晃 50,000株 岡山県岡山市福富西二丁目2-28 清原 利之 50,000株 岡山県岡山市津島京町三丁目6-36-502 川西 良治 50,000株
計(総売出株式)	—	650,000	260,000,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（400円）で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しにあたっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）」及び「4 売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）」をご参照下さい。
6. 当社が売出人となる株式は、当社が保有する株式であり、当社は平成20年11月13日（木）開催の取締役会において、売出しによる自己株式の処分に関する決議を行っております。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込証拠 金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は 名称	元引受契 約の内容
未定 (注) 1. (注) 2.	未定 (注) 2.	自 平成20年 12月10日(水) 至 平成20年 12月15日(月)	100	未定 (注) 2.	引受人の本店 及び全国各支 店	東京都中央区八重洲二丁目 4番1号 新光証券株式会社	未定 (注) 3.

(注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 1. と同様であります。

2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。

3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(平成20年12月8日(月))に決定する予定であります。

なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。

4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。

5. 株券受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場(売買開始)日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。

6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。

7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の(注) 7. に記載した販売方針と同様であります。

<参考>自己株式の処分の要項

- (1) 平成20年11月13日（木）開催の取締役会において、自己株式の処分を決議しております。
自己株式の処分に関する会社法上の募集事項につきましては、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式500,000株
(2)	募集株式の払込金額	未定
(3)	払込期日	平成20年12月16日（火）

- (2) 平成20年11月27日（木）開催予定の取締役会において、処分する自己株式に対する会社法上の払込金額を決定する予定であります。また、売出価格と会社法上の払込金額及び平成20年12月8日（月）に決定される予定の引受価額とは各々異なります。

- (3) 申込証拠金のうち引受価額相当額は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」における払込期日に、自己株式の処分に対する払込金に充当いたします。申込証拠金には利息をつけません。なお、引受価額は「第1 募集要項 3 募集の条件 (2) ブックビルディング方式」の引受価額と同じとなります。

- (4) 自己株式の処分における払込取扱場所は、以下のとおりであります。

店名	所在地
株式会社中国銀行 本店営業部	岡山県岡山市丸の内一丁目15番20号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いはいりません。

- (5) 自己株式の処分による手取金の使途

① 自己株式の処分による手取金の額

払込金額の総額（円）	処分諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
184,000,000	1,000,000	183,000,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、自己株式の処分に対して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定売出価格（400円）を基礎として算出した見込額であります。
2. 処分諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、処分諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

② 手取金の使途

上記自己株式の処分による差引手取概算額183,000千円については、「第1 募集要項 5 新規発行による手取金の使途 (2) 手取金の使途」の(注) 1. をご参照下さい。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数（株）		売出価額の総額 （円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名 又は名称
—	入札方式のうち入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング方式	170,000	68,000,000	東京都中央区八重洲二丁目4番1号 新光証券株式会社 170,000株
計(総売出株式)	—	170,000	68,000,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、新光証券株式会社が行う売出しであります。従って、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少若しくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、平成20年11月13日（木）開催の取締役会において、新光証券株式会社を割当先とする当社普通株式170,000株の第三者割当増資の決議を行っております。また、新光証券株式会社は、取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。
- なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める上場前公募等規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格（400円）で算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

(1)【入札方式】

①【入札による売出し】

該当事項はありません。

②【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2)【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	申込期間	申込株数単 位(株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注) 1.	自 平成20年 12月10日(水) 至 平成20年 12月15日(月)	100	未定 (注) 1.	新光証券株式 会社の本店及 び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株券受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株券受渡期日と同じ上場（売買開始）日の予定であります。株券は機構の「株券等に関する業務規程」第42条に従い、一括して機構に預託されますので、上場（売買開始）日から売買を行うことができます。なお、株券の交付を希望する旨を事前に金融商品取引業者に通知された方には、上場（売買開始）日以降に金融商品取引業者を通じて株券が交付されます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものいたします。
4. 新光証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し） (2) ブックビルディング方式」の（注）7. に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式株券について、新光証券株式会社を主幹事会社として、大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である菅原啓晃（以下「貸株人」という。）より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、平成20年11月13日（木）開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式170,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

募集株式の数	当社普通株式 170,000株
募集株式の払込金額	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の払込金額と同一とする。）
割当価格	未定（「第1 募集要項」に記載の募集株式の引受価額と同一とする。）
払込期日	平成21年1月19日（月）
増加資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は、会社計算規則第37条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。
払込取扱場所	岡山県岡山市丸の内一丁目15番20号 株式会社中国銀行 本店営業部

主幹事会社は、貸株人から借入れた株式を、本件第三者割当増資による株式の割当て及び下記のシンジケートカバー取引若しくはその双方により取得した株式により返還します。

また、主幹事会社は、上場（売買開始）日から平成21年1月14日（水）までの間、オーバーアロットメントによる売出しにかかる株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、シンジケートカバー取引により取得した株式については、貸株人から借入れている株式の返還に充当し、当該株式数について、割当に応じない予定でありますので、その場合には、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申し込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わないか、又は買い付けた株式数が上限株式数に達しなくともシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

第二部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第50期	第51期	第52期	第53期	第54期
決算年月	平成16年2月	平成17年2月	平成18年2月	平成19年2月	平成20年2月
売上高 (千円)	24,246,058	24,312,691	24,054,599	24,871,323	26,309,703
経常利益 (千円)	808,917	610,053	643,654	651,685	533,446
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	△398,086	47,914	188,202	221,166	225,464
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	1,023	1,566	—	—	—
資本金 (千円)	230,000	230,000	230,000	230,000	230,000
発行済株式総数 (千株)	4,300	4,300	4,300	4,300	4,300
純資産額 (千円)	331,621	474,402	904,845	1,052,537	1,256,506
総資産額 (千円)	12,236,525	11,968,590	11,996,340	12,112,621	13,059,402
1株当たり純資産額 (円)	119.71	140.86	231.01	276.98	330.65
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	— (—)	5.00 (—)	10.00 (—)	5.00 (—)	7.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△104.48	10.36	49.26	58.20	59.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	2.7	4.0	7.5	8.7	9.6
自己資本利益率 (%)	△63.42	11.89	27.29	22.60	19.53
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	—	48.3	20.3	8.6	11.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	772,179	730,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△379,117	△865,189
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△329,336	564,057
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	342,372	771,252
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	218 (627)	222 (663)	227 (673)	244 (716)	248 (765)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、第50期については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第51期以降については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。
5. 平均臨時雇用者数は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を（ ）外数で記載しております。
6. 第53期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、第54期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき監査法人トーマツの監査を受けておりますが、第52期以前の財務諸表は監査を受けておりません。
7. 持分法を適用した場合の投資利益について、第52期、第53期及び第54期におきましては、関連会社が存在していないため、記載しておりません。
8. 第53期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

当社は、昭和30年3月岡山市下之町（現 岡山市表町）において家具の販売を目的として、現在の株式会社リックコーポレーションの前身である「株式会社洲脇家具店」として設立されました。

その後、事業の多角化を図る中で、昭和56年3月にホームセンター事業を開始し、岡山市西市にホームセンター1号店「タイム西市店」をオープン、平成8年3月にはペット事業を開始して岡山市妹尾に「ペットワールドアミーゴ妹尾店」をオープンいたしました。

平成13年8月、商号を「株式会社リックコーポレーション」に変更し、また経営環境の変化に伴って多角化させた事業を再度ホームセンター事業とペット事業へと集約させ、今日へと至っております。

なお、今日までの変遷の概略は以下の通りであります。

年月	事項
大正6年3月	岡山市上石井（現 岡山市奉還町）において個人商店を創業 和洋家具の製造・販売を開始
昭和30年3月	岡山市下之町（現 岡山市表町）に家具の販売を目的として株式会社洲脇家具店を設立
昭和32年2月	株式会社洲脇タンス店（昭和23年9月設立）を吸収合併し、商号を株式会社洲脇タンス店に変更
昭和37年5月	貸衣装業を開始
昭和40年12月	商号を株式会社すわきに変更 食品事業を開始
昭和56年3月	ホームセンター事業を開始 岡山市西市に1号店タイム西市店開店
昭和58年4月	食品事業部門を分社し、岡山市撫川に株式会社すわきフーズを設立 貸衣装事業部門を分社し、岡山市表町に株式会社すわき衣装店を設立
昭和59年5月	家具事業・ホームセンター事業部門を分社し、岡山市西市に株式会社タイムを設立
昭和62年6月	株式会社すわきフーズがメディア事業に進出 ビデオ・CDレンタル業開始
昭和63年2月	株式会社すわきフーズ及び株式会社タイムを吸収合併
平成元年10月	食品事業部門を株式会社ファインフードネットワークに譲渡
平成3年2月	株式会社すわき衣装店（昭和62年9月以降休業中）を吸収合併
平成5年5月	食品販売業・酒類販売業を開始 岡山市平島に1号店「メルカート平島店」、「酒市場チャオ！平島店（FC）」を開店
平成5年11月	自転車の販売及び修理を開始 岡山市平島に1号店「ブラヴォ平島店」を開店
平成8年3月	ペット事業を開始 岡山市妹尾に1号店「ペットワールドアミーゴ妹尾店」を開店 農業専門用品店を開始 岡山県赤磐郡山陽町（現 赤磐市）に1号店「実のり山陽店」を開店
平成11年1月	岡山市金岡西町に物流センターを設置
平成11年9月	オーダーカーテンショップを開始
平成12年3月	食品販売業から撤退
平成13年8月	商号を株式会社リックコーポレーションに変更
平成13年11月	家具事業をホームファニッシング事業に名称変更
平成14年8月	メディア事業（文化屋6店舗、レガール2店舗）を株式会社ゲオエブリに譲渡
平成14年11月	ダイキ株式会社と業務提携
平成15年5月	ホームファニッシング事業をホームセンター事業に統合
平成16年9月	酒類販売業をホームセンター事業に統合
平成19年1月	ダイキ株式会社との業務提携契約解消
平成20年3月	株式会社いない、株式会社ユーホーと業務提携

[沿革図]

大正6年3月

個人商店
事業 (家具の製造・販売)

昭和30年3月

株式会社洲脇家具店
事業 (家具の販売)

株式会社洲脇タンス店
事業 (家具の製造・販売)

吸収合併・商号変更

昭和32年2月

株式会社洲脇タンス店
事業 (家具の製造・販売)

商号変更

昭和40年12月

株式会社すわき
事業 (家具の製造・販売、食品事業)

昭和58年4月

株式会社すわき衣装店
事業 (貸衣装事業)

分社化

分社化

株式会社すわきフーズ
事業 (食品事業・メディア事業)

昭和59年5月

分社化

株式会社タイム
事業 (家具事業・ホームセンター事業)

昭和63年2月

吸収合併

平成元年10月

株式会社ファインフードネットワーク
事業 (食品事業)

平成3年2月

営業休止 吸収合併

平成13年8月

商号変更

株式会社リックコーポレーション
事業 (ホームセンター事業・ペット事業・メディア事業・
ホームファニッシング事業・酒類販売事業)

平成14年8月

事業譲渡

株式会社ゲオエブリ
事業 (メディア事業)

平成16年9月

事業統合

株式会社リックコーポレーション
事業 (ホームセンター事業・ペット事業)

平成20年11月現在

3【事業の内容】

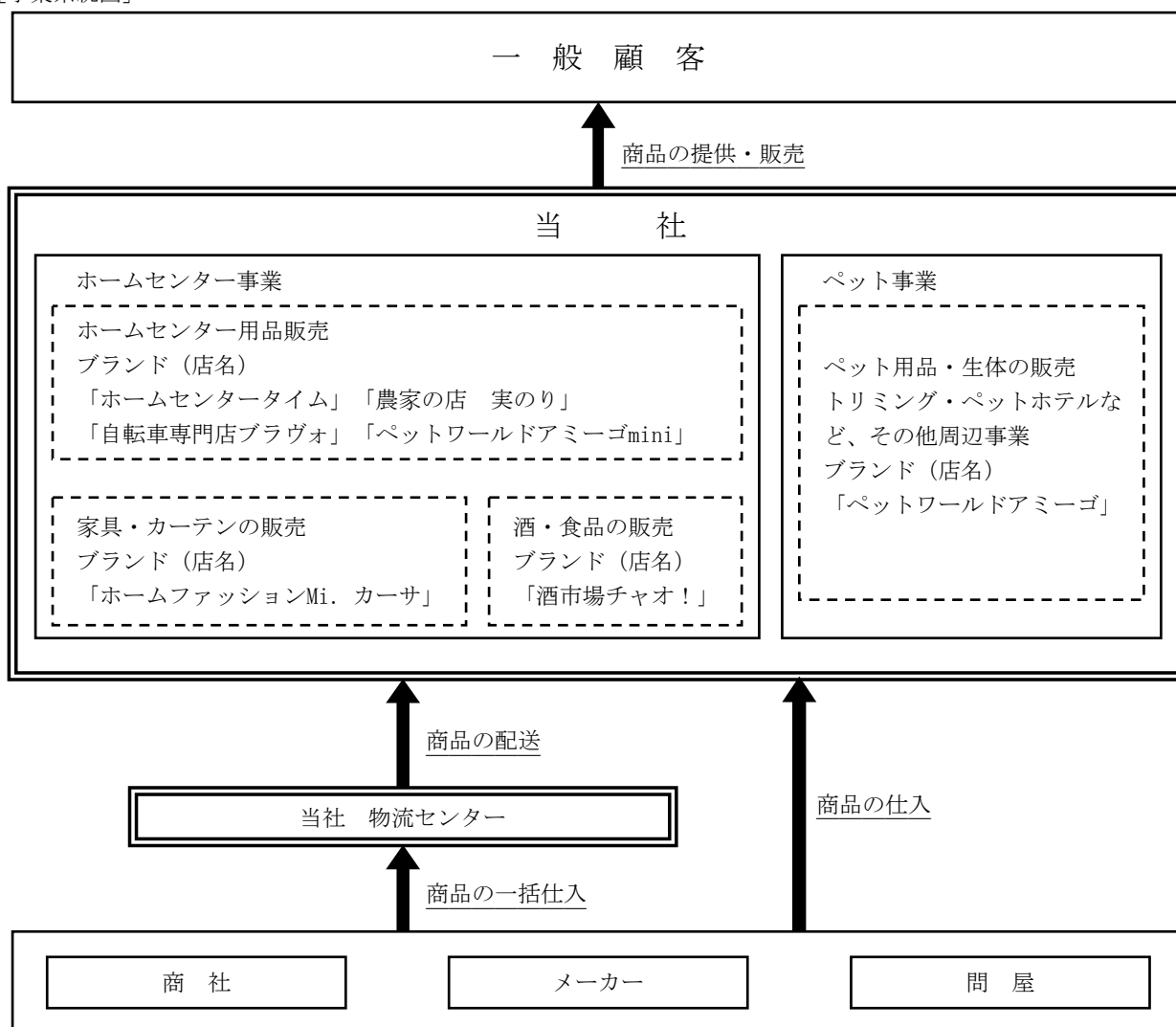
当社は、DIY用品、園芸用品、家具・インテリア用品、家庭用品、日用消耗品、ペット用品、酒・食品などを取扱っているホームセンター事業、ホームセンターのペット部門を専門店として独立させたペット事業の二つの形態の小売業を営んでおり、中国四国地方及び近畿地方を中心として地域密着型の店舗展開を行っております。

(1) ホームセンター事業の事業形態はホームセンターを核とし、家具販売及び農業専門用品の販売、酒類販売などの専門店をその地域の需要に適応した組合せで出店しており、一般消費者のニーズに合わせた店舗形態をとっております。平成20年10月31日現在におきましては、岡山県13店舗（うち小型専門店5店舗）、広島県3店舗、香川県1店舗、愛媛県2店舗の合計19店舗（うち小型専門店5店舗）を展開致しております。

(2) ペット事業の事業形態は、総合ペットショップとして、ペットフードから生体販売、トリミング・ペットホテルなど、その他周辺事業を取り込んだ新しい形の専門店の集合体として新たなサービスを提供しております。平成20年10月31日現在におきましては、岡山県5店舗、広島県3店舗、香川県2店舗、愛媛県2店舗、高知県1店舗、徳島県1店舗、兵庫県6店舗、大阪府3店舗の合計23店舗を展開致しております。

事業の内容を事業系統図によって示すと次のとおりであります。

〔事業系統図〕



4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

平成20年10月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
268（847）	34.1	8.5	4,335

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 従業員数欄の外書（ ）は、パートタイマー及びアルバイトの人員であり、年間の平均雇用人員（1日8時間換算）を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社には、平成4年4月に結成された労働組合「L I Cユニオン（当時すわきユニオン）」があり、U Iゼンセン同盟に加盟しております。平成20年10月31日現在の組合員数は、常用雇用者172名、臨時従業員717名を含め、計889人であります。

なお、当社と労働組合との関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当事業年度における我が国経済は、企業収益の堅調な推移を背景に、設備投資の増加基調の継続、人手不足感を感じている企業の積極的雇用などから、企業の景況感は緩やかな右肩上がりを維持しているように見受けられます。一方で、米国でのサブプライムローン問題の悪化による世界的な影響により経済状況は不透明感を増しており、国内での所定内給与の伸びが比較的緩やかであることや原油を主とした原材料の高騰による商品単価の上昇などが懸念されており、個人消費の回復は当面望めない状況となっております。

当小売業界におきましては、少子化による環境の変化に伴い、今後の大きな市場拡大を望むことは難しく、大手企業による売上高確保のための商圏拡大や異業種からの新規参入によるシェアの取り合いは依然続いており、競争はさらに激化しております。また、数社の大手企業が原材料の上昇を商品価格に転嫁しないとの方針を示していることから、利益率を維持することも難しくなっております。消費者の購買動向につきましては、年齢層の細分化や消費トレンドの多様化から、個性を重視した多品種少量販売が求められており、小売業界の経営環境は大きな変革期を迎えていると考えられます。

そのような状況のもとで、当社におきましては、「ローコスト経営の追求」と「内部管理体制の強化」を実現させるために※「中期経営計画2007・原点回帰」の計画達成に努めて参りました。財務体質の強化を目的とした利益を十分に確保するために、多様化する消費者ニーズを的確に捉えた魅力ある売場作りを最重要課題とし、他とは一線を画した当社独自の価値観の確立を目指して参りました。また、計画通りに新規出店を進めることに加え、既存店の大規模改装などの設備投資を行うことで活性化を図り、収入の向上を進めております。具体的には、同業他社との同質競争ではなく、これまでの常識に捉われない柔軟な発想による新しいスタイルの構築に取り組んでおり、その結果、各事業それぞれの改装及び新規出店店舗において、他には無い魅力を有した店舗作りの第一歩が踏み出せたと考えております。

収益力の強化といたしましては、ホームセンター事業1店舗、ペット事業2店舗の出店を行うと共に、火災により営業を休止していた店舗（平成19年2月の店舗火災により、以降営業を休止しております）の営業を再開しております。また、ホームセンター事業3店舗、ペット事業2店舗の大規模な店舗改装を実施し、既存店の収益力回復にも積極的に取り組んでおります。一方で、販売管理費の更なる削減として、販売促進費の有効活用や作業効率の改善を進めて参りました。

これらの結果、当事業年度は、売上高26,309百万円（前年同期比5.8%の増）、営業利益696百万円（前年同期比14.2%の減）、経常利益533百万円（前年同期比18.1%の減）となり、減損損失及び事業所閉鎖に伴う固定資産の除却等による特別損失を計上したことなどから、当期純利益225百万円（前年同期比1.9%の増）となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

① ホームセンター事業

ホームセンター事業におきましては、新規事業所1店舗の開業を行ったことによる増加に加え、家庭用品・消耗品などの販売が好調に推移したことから、売上高は19,750百万円（前年同期比4.4%の増）となりました。

② ペット事業

ペット事業におきましては、新規事業所2店舗の開業を行ったことによる増加に加え、既存店が順調に推移していることから、売上高は6,559百万円（前年同期比10.2%の増）となりました。

※「中期経営計画2007・原点回帰」…当社の課題である「財務体質の強化」に原点回帰し、経営の足場固めを強固なものにするために作成を行った中期経営計画を指します。この計画は、3年後の当社のあるべき姿を展望することに主眼をおいており、主な内容につきましては、「第2 事業の状況 3 対処すべき課題」に記載しているとおりであります。

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

当中間会計期間における我が国経済は、米国でのサブプライムローン問題の悪化による世界的な影響により、金融市場は世界的な混乱の様相を呈していることから経済状況は不透明感を増しており、輸出企業を中心に企業収益の確保は厳しい状況に陥っており、国内景気は後退局面にあります。

当小売業界におきましては、原油高に起因した食料品や生活必需品の値上げによる消費者の買い控えや儉約志向から、個人消費は低迷を続けており、消費の回復は当面望めない状況となっております。さらに、少子高齢化現象により、人口増による今後の大きな市場拡大を望むことは難しく、限られたシェアの取り合いは依然続いており、大手企業による売上高確保のための商圏拡大や異業種からの新規参入による競争はさらに激化しております。また、消費者の購買動向につきましても、年齢層の細分化や消費トレンドの多様化から、個性を重視した多品種少量販売が求められており、小売業界の経営環境は大きな変革期を迎えていると考えられます。

そのような状況のもとで、当社におきましては、※「中期経営計画2008・ローリング」を主眼に置き、多様化する消費者ニーズを的確に捉えた消費提案型の売場作りを最重要課題とし、他とは一線を画した当社独自の価値観の確立を目指して参りました。計画にあるとおり、業界企業等との同質競争を繰り返すのではなく、新しい店舗競争力を手に入れるべく、これまでの常識に捉われない柔軟な発想により新しい成長スタイルの構築に取り組んで参りました。未だ発展途上ではありますが、各事業それぞれの既存店舗において、他には無い魅力を有した店舗への改装に資源を投入しており、順調に成果を挙げていると考えております。

新たな収益力の強化と致しまして、ペット事業において四国地区に1店舗の新規出店を行っております。また、既存店の収益力の維持・強化を図るために、ホームセンター事業1店舗、ペット事業1店舗の店舗改装を実施しております。一方で販売管理費の更なる削減として、販売促進費の有効活用や作業効率の改善を進めてまいりました。

これらの結果、当中間会計期間の業績は、新規事業所の開設並びに前事業年度に行った既存店のリニューアル効果などに伴い、売上高13,737百万円、営業利益647百万円、経常利益564百万円と順調に推移しており、中間純利益290百万円となりました。

事業部門別の業績は以下のとおりであります。

① ホームセンター事業

ホームセンター事業におきましては、消費者の節約志向による商品の買い控えなどにより、高単価商品の販売が一部低迷しておりますが、事業所の改装・販促の強化による集客力の向上を行った結果、順調に推移し、売上高は10,074百万円となりました。

② ペット事業

ペット事業におきましては、新規事業所1店舗の開設を行ったことによる増加に加え、既存店が順調に推移していることから、売上高は3,662百万円となりました。

※「中期経営計画2008・ローリング」…中期経営計画2007・原点回帰に改訂を加えた計画であり、主目的、主な政策は、中期経営計画2007・原点回帰と同様となっております。

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当事業年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、税引前当期純利益402百万円、長期借入れによる収入2,603百万円にて獲得した資金を長期借入金の返済による支出1,981百万円、有形固定資産の取得による支出746百万円に充当した結果、前事業年度末と比較して428百万円の増加となり、当事業年度末には771百万円となりました。

また、当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は730百万円となり、前年同期と比べ42百万円の減少となりました。これは法人税等の支払額の減少等の要因により一部相殺されたものの、たな卸資産の増加等の影響がこれを上回ったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は865百万円と前年同期と比べ486百万円の支出の増加となりました。これは主に、新規事業所の開設及び改装などに伴う有形固定資産の取得による支出746百万円及び差入保証金及び敷金の取得による支出173百万円があったことに起因しております。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は564百万円（前年同期は329百万円の支出）となりました。これは主に、長期借入れによる収入2,603百万円があった一方で、返済による支出1,981百万円があったことなどによるものです。

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は819百万円と前事業年度末より、48百万円の増加となりました。

また、当中間会計期間における各キャッシュ・フローは次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は598百万円となりました。これは、主に税引前中間純利益496百万円、減価償却費177百万円、仕入債務の増加額72百万円、未払金の増加額98百万円、法人税等の支払額128百万円等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は806百万円となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出429百万円、長期貸付による支出431百万円、長期貸付金の回収による収入38百万円、差入保証金及び敷金の返還による収入12百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果得られた資金は256百万円となりました。これは、主に長期借入れによるものです。

2【仕入及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当事業年度及び第55期中間会計期間の商品仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	商品部門別	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
ホームセンター 事業	工具・資材・園芸用品	4,202,885	108.2	2,320,184
	家具・インテリア	1,955,038	102.2	906,966
	家庭用品・消耗品	4,987,420	108.9	2,366,562
	ペットフード・用品	967,871	100.8	534,417
	酒・食品	2,218,136	97.4	1,126,623
	その他	486,937	143.7	119,307
	小 計	14,818,289	106.2	7,374,061
ペット事業	ペットフード・用品	3,134,943	112.9	1,719,736
	生体（犬・猫・他）	934,540	97.7	531,887
	その他	18,792	96.7	7,485
	小 計	4,088,276	108.9	2,259,109
合計		18,906,566	106.8	9,633,170

(注) 1. 金額は仕入高によって表示しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 上記のホームセンター事業のペットフード・用品には生体（犬・猫・他）を含んでおります。

(2) 販売実績

当事業年度及び第55期中間会計期間の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門別	商品部門別	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
		金額 (千円)	前年同期比 (%)	金額 (千円)
ホームセンター 事業	工具・資材・園芸用品	5,962,024	106.4	3,348,826
	家具・インテリア	2,934,316	99.5	1,447,205
	家庭用品・消耗品	6,428,338	107.8	3,113,870
	ペットフード・用品	1,398,107	103.7	732,827
	酒・食品	2,469,814	94.5	1,276,158
	その他	557,798	126.2	155,902
	小 計	19,750,400	104.4	10,074,790
ペット事業	ペットフード・用品	4,957,775	112.3	2,758,202
	生体(犬・猫・他)	1,258,725	102.3	706,971
	その他	342,802	111.5	197,316
	小 計	6,559,303	110.2	3,662,491
売上高合計		26,309,703	105.8	13,737,281

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 上記のホームセンター事業のペットフード・用品には生体(犬・猫・他)を含んでおります。

(地域別売上高)

事業部門別	地域別	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)			第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数	金額 (千円)	構成比 (%)	期末店舗数	金額 (千円)	構成比 (%)	中間会計期 間末店舗数
ホームセンター事業	岡山県	11,741,723	47.2	13 (7)	12,759,122	48.5	14 (8)	6,564,313	47.8	13 (8)
	中国地区 (岡山県除く)	2,796,740	11.3	2 (2)	2,708,055	10.3	2 (2)	1,337,311	9.7	2 (2)
	四国地区	4,381,416	17.6	3 (3)	4,283,222	16.3	3 (3)	2,173,165	15.8	3 (3)
	小 計	18,919,880	76.1	18 (12)	19,750,400	75.1	19 (13)	10,074,790	73.3	18 (13)
ペット事業	岡山県	1,552,384	6.2	4	1,632,320	6.2	5	847,622	6.2	5
	中国地区 (岡山県除く)	1,213,521	4.9	3	1,257,223	4.8	3	655,919	4.8	3
	四国地区	1,188,179	4.8	5	1,268,621	4.8	6	791,639	5.8	6
	近畿地区	1,997,358	8.0	8	2,401,138	9.1	9	1,367,310	9.9	9
	小 計	5,951,443	23.9	20	6,559,303	24.9	23	3,662,491	26.7	23
合計	24,871,323	100.0	38 (12)	26,309,703	100.0	42 (13)	13,737,281	100.0	41 (13)	

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
2. 当社では各事業所内に複数のブランド(店名)を有しており、事業所の数を店舗数としております。
3. 売上高には新規出店舗及び閉店店舗を含んでおり、期末店舗数の()書きは「ホームセンタータイム」を含んでいる店舗数を記載しております。中間会計期間末店舗数の()書きはホームセンター事業の小型専門店を除いたホームセンター単体の店舗数を記載しております。
4. 当事業年度の新規出店及び閉店は次のとおりであります。

新規出店

大安寺事業所	岡山県岡山市	ホームセンター事業	平成19年3月16日開店
大安寺事業所	岡山県岡山市	ペット事業	平成19年3月16日開店
丸亀事業所	香川県丸亀市	ペット事業	平成19年8月10日開店
高槻事業所	大阪府高槻市(再開)	ペット事業	平成19年10月5日開店

閉鎖店舗

該当はありません。

なお、平成19年2月の火災により営業を中止していた事業所(高槻事業所)につきましては、前事業年度の期末店舗数には含んでおらず、当事業年度より営業を再開致しております。

5. 第55期中間会計期間中の地域別の新規出店及び閉店は次のとおりであります。

新規出店

高知事業所	高知県高知市	ペット事業	平成20年4月25日開店
-------	--------	-------	--------------

閉店

伊予西条事業所	愛媛県西条市	ペット事業	平成20年5月6日閉店
米倉事業所	岡山県岡山市	ホームセンター事業	平成20年5月25日閉店

3【対処すべき課題】

(1) 現状の認識について

小売業界において、原油の高騰などによる消費者物価の上昇が実際のものとなっており、消費の低迷傾向は当面の間続くと推測でき、当業界における環境は今後とも厳しい状態となることは容易に想像できます。また、当社を取り巻く環境においても、他業種からの新規参入や大手資本企業の出店エリアの拡大が続いており、厳しいシェアの争奪合戦となっており、当社商圏内でも競合が激化しております。

このような状況の中、当社と致しましては、今後の同業他社との同質競争から抜け出し、当社独自の優位性を確立するための差別化を図り、企業の収益力を高めることが重要な課題であると考えております。以下のような経営課題に対する対策を推し進めていくと共に、スクラップアンドビルドを積極的に推し進め、確実に利益の出せる体質へと、安定成長できる企業を目指し、また社会から優良企業と認められることを目標としております。

(2) 当面の対処すべき課題の内容及び対処方針

① 店舗営業力の強化

既存の市場の中で安易な同質競争に参入するのではなく、当社独特のホームセンター業態を模索し、大手資本企業とは異なった価値曲線を描ける新しいスタイルの店舗競争力を確立させるために、「住」関連市場を『ライフスタイル』として捉え、消費者の潜在ニーズの掘り起こしを行うことで「ライフスタイルセンター」の確立に徹底的に取り組む必要があります。また、当社が得意とするカテゴリー（インテリア、園芸、家庭用品、ペット）の専門性を深め、且つ酒販店「チャオ！」と農機具・農薬等の専門店「実のり」を併設し付加価値を高めることで、個店対応力の高い店舗フォーマットを確立させ、当社の優位性を向上させた新しいスタイルで、着実に[※]ドミナント及びエリア拡大を進めていくことが急務であると考えております。

② 業界優位性事業への資源の注力

個人商店にはない当社独特のペット業態を新しく創造し、「お客様に豊かなライフスタイルを提案できる業界のリーダー」として認められるレベルの店舗競争力を確立させることが、当社が成長するための有効的手段であると考えております。ホームセンターに類する犬猫用品・フードの販売だけでなく、魚類（熱帯魚等）への取組みを強化することで、総合ペット専門店としての業界トップを目指し、当社の人・物・金をペット事業に注力する必要があると考えております。

③ 優秀な人材の確保・強化育成

団塊世代の退職や少子高齢化という労働人口の減少が現実となっていることから、優秀な人材の流出を防ぐと共に新しい人材の確保を行うためには人事制度をさらに進化させると共に教育制度の再構築を行うことが必要であると考えております。当社では、従業員の評価に対する基準を明確にすることにより、公平な評価制度、また有効な人事教育体制のもと、一人一人が安心して働ける環境を確保し、全ての従業員が自らの能力を向上させようとする意欲を保ち続けていくことのできる人事制度を確立することが必要であると考えております。

④ 販売管理費の削減

原油の高騰等の影響から商品価格が上昇している中、大部分の消費者の可処分所得は伸びておらず、消費者の購入意欲の回復について未だその兆しを見せておりません。当面の間、既存店収益力の拡大は非常に厳しい状況であると認識しており、販売促進費の効果的な使用や作業棚卸による人件費の効率化などにより、サービスレベルを維持向上させながら販売管理費の削減を進めていくことで、適正な利益の確保を行っていく所存であります。

⑤ 出店候補地の確保

計画どおりの新規出店を実行していくために、出店候補地の確保を確実に行っていく必要があります。特に巨大な出店用地を要するホームセンター事業は、豊富な情報力と多大な交渉力、時間を要するため、店舗開発部が稼働するだけでなく、ホームセンター販売部との連携を強化することにより「緻密」且つ「攻め」の店舗開発業務を確立することが必要であると考えております。

なお、出店候補地につきましては、ホームセンター事業の新規出店は瀬戸内沿岸の既存商圏内へ集中させ、確実な開発を進めていくとともに、ペット事業の新規出店については^{*}ドミナント化を進めながら瀬戸内沿岸から近畿地区までを考慮にいたした優良な店舗物件の開発を実現する必要があります。

⑥ 財務体質の健全化

当社では引続き財務体質の改善を進める必要があると認識しており、キャッシュ・フロー創出能力と有利子負債残高とのバランスの適正化を考慮しながら投資を行っていくことで収益の拡大を図り、借入比率を適正レベルまで引き下げていく方針であります。また、財務基盤を強化すべく、内部留保の確保を行うことで資本の増強を図り、自己資本比率の改善を実現していく所存であります。

※ドミナント…自社店舗が集中して存在することによって、圧倒的な販売シェアを占め、高い利益を確保する為の出店方法

4【事業等のリスク】

本書に記載した当社の事業の状況、経理の状況に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の予防及び発生時の対応に努める所存ではありますが、予見しないリスクが発生した場合には、当社の業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。なお、文中の将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は本書提出日現在において当社が判断したものであります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありません。

(1) 店舗展開について

当社はホームセンター事業及びペット事業を行っており、平成20年10月31日現在、ホームセンター事業においては、中国地区（岡山県、広島県）、四国地区（愛媛県、香川県）の4県、ペット事業においては中国地区（岡山県、広島県）、四国地区（愛媛県、香川県、高知県、徳島県）、近畿地区（兵庫県、大阪府）の1府7県に事業を展開しております。

① 新規出店に関するリスク

当社の出店戦略は、ホームセンター事業及びペット事業において、岡山県を中心としたドミナントを形成しながら近隣他県への進出を行い、市場シェアの拡大及び地域に根ざした店舗運営を目指しております。

しかし、今後の出店に際し、当社が十分な収益を確保できるだけの新規出店に適した土地・建物の確保が計画どおりに進まない場合には、出店計画が変更になる可能性があり、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

② 差入保証金・敷金及び建設協力金（貸付金計上）に伴うリスク

当社では、賃貸借による出店を基準としております。このため、賃貸借契約締結に際し、賃貸人に対して差入保証金・敷金等を差入れるケースが殆どであります。平成20年8月中間期末における差入保証金・敷金の残高は1,456,991千円であり、総資産の10.2%を占めております。

当社では、貸借先の信用調査を実施することにより差入保証金・敷金等の保全を確保するとともに、賃貸借契約解除後は未収入金として回収可能性を勘案し適切に貸倒引当金を計上しておりますが、貸借先の経営破綻等によって貸倒損失が発生した場合、事業活動及び将来の成長が阻害され、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

また、新たに建物を建設する場合、貸借先に対して建設協力金を拠出する場合があります。建設協力金は、賃借料と相殺して返済を受けるものでありますが、何らかの事情により建設協力金の返済が受けられない事態が発生した場合、当社の業績等に影響を及ぼす可能性があります。

③ 店舗閉鎖に伴うリスク

当社は、既存店舗活性化を図るため定期的にリニューアル等を行っておりますが、収益改善の見通しのたない店舗については、退店を実施していく予定であります。不採算店舗の退店に伴い、賃貸借契約を中途解除した場合、差入保証金・敷金及び建設協力金の全部もしくは一部が返還されない可能性があり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

④ 固定資産の減損損失のリスク

当社は、平成20年2月期において、77,643千円の固定資産の減損損失を計上しております。平成20年8月中間期において、固定資産の減損損失は無かったものの、今後も減損の兆候が認められ、減損損失の認識をすべきであると判定された固定資産については、帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失として計上することになり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、固定資産の減損会計の適用状況及び平成19年2月期と平成20年8月中間期の会計基準についての変更はありません。

(2) 生体販売について

当社ペット事業を主とした犬猫生体の販売は、犬猫生体の特異な商品であることから1店舗を除き、自社での取扱いは行っており、販売業務委託業者による販売を行っております。

このため、当社での在庫リスクはないものの、販売業務委託業者の経営状況による売価政策、サービスレベルのバラつきによる店舗販売力のバランスが不均衡となっているため、安定的なサービス体制が構築されておらず、販売業務委託業者の販売力により当社の業績が左右される可能性があります。

(3) 市場競合状況について

当社の属する小売業界は、長引く個人消費の低迷や異業種との価格競争などにより、厳しい競合状態が続いております。さらに、ホームセンター事業を主として、当社が事業を展開する地域における競合他社の動向や新規参入業者等の状況によっては、価格競争が当社の予想を超えて販売価格の下落をまねく可能性もあり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 有利子負債について

当社は、店舗の出店及び改装に伴う設備資金を主に金融機関からの借入金により調達しております。このため当社の直近2期間の総資産に占める有利子負債への依存度等は下表のとおり高い水準で推移しております。

近年は低金利での借入れを行うことにより、支払利息は減少傾向にあります。今後、借入金利が上昇に転じた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)	第55期中間会計期間 (平成20年8月31日)
有利子負債残高(千円) ※1	8,325,340	8,922,162	9,066,842
有利子負債依存度(%)	68.7	68.3	63.6
純資産額(千円)	1,052,537	1,256,506	1,527,566
自己資本比率(%)	8.7	9.6	10.7
総資産額(千円)	12,112,621	13,059,402	14,248,926
支払利息(千円) ※2	194,740	188,292	98,939

※1：ファイナンス・リースを除く

※2：社債利息を含む

(5) 仕入価格の変動について

当社は、メーカー・ベンダーからの仕入を基本としているため、原油価格高騰による商品仕入単価のアップ、不安定供給による商品切れが発生する可能性があり、利益率が悪化する場合があります。

また、メーカー・ベンダーの輸入商品に依存している割合が高い場合、為替の変動による商品仕入単価のアップ、不安定供給による商品切れが発生する可能性があり、当社の経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(6) 気象条件等について

当社ホームセンター事業の取扱商品の中には、季節性の強い商品も含まれており、冷夏や暖冬及び長雨等天候不順によって、来店客数や季節商品の需要動向が著しく変動する可能性があり、それにより売上高の減少や在庫が余剰となる場合があります。また、地震等の天災の影響により、販売力が大幅に低下し、経営成績に重要な影響を与える可能性があります。

(7) 業績の季節変動について

当社の業績はホームセンター事業を主として、上期（3月～8月）に偏重する傾向があります。

これは、3月から4月にかけて就職や進学等の新生活準備などに伴い家庭用品等の需要が高まること、また、3月から6月が園芸用品の需要期であることによるものであります。

前事業年度及び当事業年度の上半期及び下半期の業績は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成19年2月期)			当事業年度 (平成20年2月期)		
	上半期	下半期	通期	上半期	下半期	通期
売上高 (千円)	12,815,930	12,055,392	24,871,323	13,375,379	12,934,323	26,309,703
構成比 (%)	51.5	48.5	100.0	50.8	49.2	100.0
営業利益 (千円)	620,544	191,388	811,933	461,769	234,988	696,757
構成比 (%)	76.4	23.6	100.0	66.3	33.7	100.0
経常利益 (千円)	542,543	109,142	651,685	386,652	146,794	533,446
構成比 (%)	83.3	16.7	100.0	72.5	27.5	100.0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 「大規模小売店舗立地法等」の規制について

売場面積1,000㎡を超えるホームセンター事業の店舗の出店につきましては、大規模小売店舗立地法等の定めにより環境対策等の規制が行われており、規制をクリアできなければ出店することができないこととなっております。

現在当社では、ホームセンター事業において約3,300㎡（1,000坪）の売場面積を有した店舗の出店を行っておりますが、1,000㎡を超える場合には、大規模小売店舗立地法等の規制の対象となるため、出店にあたり、スケジュールの難航やコスト負担の増加などの影響を受ける可能性があります。

(9) 人材確保について

当社では、更なる成長を行うために、優秀な人材を確保し育成していくことは重要課題であると認識しております。しかしながら、団塊世代の退職に伴い金融機関を中心に求人が拡大しており、また少子化の加速から就業人口の減少が進んでおります。今後、当面の間は小売業において人材の確保が厳しい状況になることが予測され、当社で確保できる優秀な人材は減少する可能性があり、十分な知識技能を有している従業員の不足から業績の悪化を招く恐れがあります。

(10) 資本等施策について

① ストックオプションに関するリスク

当社の取締役、監査役及び従業員の業績向上への意欲と士気（インセンティブ）を高めることを目的として、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21に基づき、平成16年5月25日及び平成17年5月25日開催の定時株主総会において承認を受け、当社取締役及び従業員に対して新株予約権（ストックオプション）を発行しております。

これらの新株予約権は平成20年8月31日現在、株式数に換算すると合計で475,300株となり、発行済株式総数（4,300,000株）及び新株予約権等（475,300株）の潜在株式の合計の9.9%に相当しております。これらの新株予約権の行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株式の需給バランスの変動が発生し、株価の一時的な変動・下落の要因となる可能性があります。

② ベンチャーキャピタル及び投資事業組合の当社株式保有比率に関するリスク

平成20年8月31日現在、ベンチャーキャピタル及びベンチャーキャピタルが組成した投資事業組合（以下、「VC等」という。）が所有している株式数は770,000株であり、発行済株式数（4,300,000株）の17.9%に相当しております。一般的に、VC等の株式所有の目的は、株式上場後に株式を売却しキャピタルゲインを獲得することです。そのため、VC等は当社の株式上場後、当社株式の一部又は全部を売却することが想定され、当該株式売却による短期的な需給バランスの悪化から当社株式の株価が変動あるいは下落する要因となる可能性があります。

(11) 個人情報管理について

当社では、販売促進を目的としたポイントカード制度を採用しており、多数の個人情報を扱っております。当社としては、個人情報については慎重に取扱い、社内規程の整備を行うなど厳正な管理に努めておりますが、システムの瑕疵などの不測の事態により、個人情報の外部流出等が発生した場合には、損害賠償請求や当社の信用低下等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(12) 労働基準監督署からの是正勧告について

当社は、平成20年4月15日に岡山労働基準監督署から時間外労働に関する給与の未払いについて是正勧告を受けております。当社ではこの是正勧告に対して、全社に是正措置を講じております。

今後におきましても、労働環境の整備と労働条件の向上に積極的に取り組んでいく所存ではありますが、今後の労働基準監督署の調査の結果、当社の労働関係法令違反が認められ、行政指導を受けた場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 調達資金の使途について

公募増資等による調達資金の使途については、事業の拡大を目的とした店舗新設及び借入金返済に充当する予定であります。

しかし、外部環境の変化等に伴い、賃借料や建築費用の高騰の影響を受け新規投資に対する採算が見込めなくなった場合などは、調達資金が計画どおり使用されない可能性があります。また、計画どおり使用された場合でも、当社が期待するとおりの成果が得られない可能性があります。その場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

該当事項はありません。

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日（平成20年11月13日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態及び経営成績に影響を与えるような経営者の見積り及び予測を必要としております。当社は、過去の実績や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、見積り及び予測を行っております。具体的な内容につきましては、「第5【経理の状況】1【財務諸表等】」中の「重要な会計方針」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は4,031百万円となり、前事業年度末に対し785百万円の増加となっております。これは、現金及び預金の増加428百万円、新規事業所の開設に伴う商品の増加314百万円が主たる要因であります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は9,027百万円となり、前事業年度末に対し161百万円の増加となっております。これは、新規出店及び改装により有形固定資産が209百万円増加したことが主たる要因であります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は4,807百万円となり、前事業年度末に対し347百万円の増加となっております。これは、買掛金の増加177百万円、1年内返済予定長期借入金の増加270百万円などに起因しております。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は6,994百万円となり、前事業年度末に対し395百万円の増加となっております。これは、新規出店及び改装のための設備資金として長期借入金が351百万円増加したことが主たる要因であります。

（純資産）

当事業年度末における純資産合計は1,256百万円となり、前事業年度末に対し203百万円増加しております。これは、当期純利益225百万円を計上したことに伴う繰越利益剰余金の増加によるものであります。

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

（流動資産）

当中間会計期間末における流動資産は4,258百万円となり、前事業年度末に対し227百万円の増加となっております。これは、未収入金の増加66百万円、新規事業所の開設に伴う商品の増加48百万円、現金及び預金の増加48百万円が主たる要因であります。

（固定資産）

当中間会計期間末における固定資産は9,990百万円となり、前事業年度末に対し962百万円の増加となっております。これは、新規出店に伴う長期貸付金423百万円、長期前払費用311百万円、建設仮勘定301百万円の増加が主たる要因であります。

（流動負債）

当中間会計期間末における流動負債は5,519百万円となり、前事業年度末に対し711百万円の増加となっております。これは新規出店に係る未払金の増加476百万円などに起因しております。

(固定負債)

当中間会計期間末における固定負債は7,202百万円となり、前事業年度末に対し207百万円の増加となっております。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産合計は1,527百万円となり、前事業年度末に対し271百万円増加しております。これは、中間純利益290百万円を計上したことに伴う繰越利益剰余金の増加などによるものであります。

(3) 経営成績の分析

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

(売上高)

ホームセンター事業1店舗、ペット事業3店舗（うち1店舗は火災による焼失店舗の営業再開）の新規出店を行い、前事業年度に出店した事業所の通年営業などにより、売上高は26,309百万円（前年同期比5.8%の増）となっております。

(売上総利益)

低価格販売に依存するのではなく、価格に見合った付加価値のついた商品の販売を推奨したことなどにより、売上総利益は7,717百万円（前年同期比6.5%の増）と順調に推移いたしました。

(営業利益)

新規事業所の開設に伴う一括経費の計上及び既存店売上高の維持向上を目的とした人件費の増加や店舗改装に伴う備品消耗品費などを計画以上に投入したことから、営業利益は696百万円（前年同期比14.2%の減）となりました。

(経常利益)

営業外収益は買掛金等整理益の増加及び受取利息の増加により51百万円（前年同期比10.0%の増）となり、営業外費用は貸倒引当金繰入額を計上したことなどから214百万円（同3.7%の増）となり、経常利益は533百万円（同18.1%の減）となりました。

(当期純利益)

減損会計の適用による減損損失77百万円、不採算事業所の閉鎖に伴う閉店損失18百万円等により、130百万円の特別損失を計上した結果、税引前当期純利益は402百万円（前年同期比15.4%の減）となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は177百万円となり、前年同期と比較して77百万円の減少となりました。

以上の結果、当期純利益は225百万円（前年同期比1.9%の増）となりました。

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

(売上高)

ペット事業1店舗の新規出店、ホームセンター事業1店舗の改装を行ったことに加え、前事業年度に出店した事業所の通年営業などにより、売上高は13,737百万円と順調に推移いたしました。

(売上総利益)

買いまわりのしやすい売場展開を行なうとともに、商品が有している機能や付加価値のついた商品の提案販売を進めたことなどにより、売上総利益は4,152百万円と順調に推移いたしました。

(営業利益)

新規事業所の開設に伴う一括経費の計上及び賃借料の増加などにより、営業利益は647百万円となりました。

(経常利益)

受取利息及び配当金などにより営業外収益は20百万円となり、借入金利息などの営業外費用103百万円を計上したことにより、経常利益は564百万円となりました。

(当期純利益)

貸倒懸念債権の回収により、貸倒引当金戻入益14百万円を計上したこと、また、過年度給与などの特別損失を計上した結果、税引前中間純利益は496百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税に法人税等調整額を加えた税金費用は206百万円となり、中間純利益は290百万円を計上しました。

(4) キャッシュ・フローの分析

「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載した通りであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

当事業年度の設備投資の総額は686百万円であり、新規事業所の開設（大安寺・丸亀店）並びに事業所の再開（高槻店）に伴う店舗設備の取得216百万円、既存事業所の改装（高屋・中庄・多治米・神戸西・今治店）に関する店舗設備の取得145百万円が主な内容であります。

これらの設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしました。

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

当中間会計期間の設備投資の総額は1,037百万円であり、新規事業所の開設（高知事業所・広島商工センター事業所・姫路飾磨事業所）に伴う店舗設備の取得996百万円が主な内容であります。

これらの設備資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしました。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) ホームセンター事業

平成20年8月31日現在

地域別	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
		建物	構築物	土地（面積㎡）	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
岡山県	統括業務施設 店舗施設	1,510,227	190,661	1,352,151 (10,813.24)	79,754	3,132,795	109 (300)
中国地区 (岡山県除く)	店舗施設	579,287	16,948	146,007 (578.51)	16,667	758,911	18 (74)
四国地区	店舗施設	272,532	76,672	— (—)	8,870	358,075	31 (94)

(2) ペット事業

平成20年8月31日現在

地域別	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数（人）
		建物	構築物	土地（面積㎡）	車両運搬具及び工具器具備品	合計	
岡山県	店舗施設	133,438	7,743	482,969 (2,946.51)	25,144	649,294	17 (73)
中国地区 (岡山県除く)	店舗施設	19,800	1,071	— (—)	4,667	25,539	13 (54)
四国地区	店舗施設	107,054	12,536	— (—)	46,734	166,325	16 (80)
近畿地区	店舗施設	314,198	811	— (—)	103,103	418,114	26 (128)

(3) その他

平成20年8月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額 (千円)					従業員数 (人)
		建物	構築物	土地 (面積m ²)	車両運搬具 及び工具器 具備品	合計	
本社 (岡山県岡山市)	管理業務施設	7,273	1,014	— (—)	10,085	18,373	17 (3)
アミーゴ本部 (岡山県岡山市)	管理業務設備	—	—	— (—)	—	—	7 (—)
物流センター (岡山県岡山市)	配送施設	20	30	— (—)	473	524	7 (14)
テナント	賃貸施設	93,033	5,406	93,899 (1,916.02)	131	192,469	—

- (注) 1. 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等は含まれておりません。
2. 事業所が多数あるため、地域別の表示としております。
3. ホームセンター事業の岡山県の土地には、株式会社エブリーに貸与中の土地1,619m²を含んでおります。
4. 従業員数の()は、平成20年8月31日現在の平均臨時雇用者数(1日8時間換算)を外書きで示しております。
5. 上記には当社所有の土地を記載しており、賃借土地である西市事業所については、借地権帳簿価額403,336千円、面積7,870m²であります。
6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

事業名	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
ホームセンター事業	建物	4～5年	9,904	13,274
	工具器具備品	4～6年	20,075	115,532
	車両運搬具	4～5年	444	1,554
	ソフトウェア	5年	1,210	3,228
ペット事業	建物	4～5年	1,156	1,156
	工具器具備品	4～6年	10,012	62,719
	ソフトウェア	5年	279	6,878
その他	工具器具備品	4～6年	14,127	65,133
	車両運搬具	4～5年	359	1,078
	ソフトウェア	5年	13,777	65,173

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、業界動向、商圈調査による売上高見込を適正に算出した上で投資対効果及び投資回収率を総合的に勘案し、策定しております。

なお、平成20年10月31日現在における重要な設備の新設、改修計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	事業部門別の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定		完成後の売場面積 (㎡)
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
姫路飾磨事業所	兵庫県姫路市	ペット事業	店舗新設	155,000	118,720	借入金	平成20年4月	平成20年11月	694.0
温品事業所 (仮称)	広島市東区	ペット事業	店舗新設	151,830	—	増資資金	平成21年2月	平成21年9月	858.0

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の売場面積に、軒下店外売場も含んでおります。
 3. 投資予定金額には、敷金、保証金、建設協力金を含んでおります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名
普通株式	4,300,000	非上場
計	4,300,000	—

(2)【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、発行した新株予約権は次のとおりであります。

① 平成16年5月25日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	218(注)1	217(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	218,000	217,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	200(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 200 資本組入額 100	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入は認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができます。
- ② その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

② 平成17年5月25日定時株主総会決議

区分	最近事業年度末現在 (平成20年2月29日)	提出日の前月末現在 (平成20年10月31日)
新株予約権の数(個)	2,576(注)1	2,544(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	257,600	254,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	400(注)2	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 400 資本組入額 200	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡及び質入は認めない	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2. 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価格で、新株を発行（新株予約権（新株予約権付社債も含む。）の行使による場合及び当社の普通株式に転換できる証券の転換による場合を除く。）する場合又は当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合（以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たり払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。）は、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整により生ずる円未満の端数は切り上げるものと致します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

3. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割当を受けたものは、権利行使時においても当社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要します。ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができます。
- ② その他の条件は、本総会決議及び新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、監査役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成11年2月1日 (注)	300	4,300	30,000	230,000	30,000	30,000

(注) 有償第三者割当 300,000株
 発行価格 200円
 資本組入額 100円
 割当先 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）、株式会社伊予銀行 他6社

(5) 【所有者別状況】

平成20年10月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	7	—	11	—	—	11	29	—
所有株式数 (単元)	—	4,900	—	10,400	—	—	27,700	43,000	—
所有株式数の 割合（%）	—	11.39	—	24.19	—	—	64.42	100.00	—

(注) 自己株式500,000株は、「個人その他」に5,000単元を含めて記載しております。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年10月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500,000	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 3,800,000	38,000	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	4,300,000	—	—
総株主の議決権	—	38,000	—

② 【自己株式等】

平成20年10月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社リックコーポ レーション	岡山県岡山市 下中野465番地の4	500,000	—	500,000	11.62
計	—	500,000	—	500,000	11.62

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプションを導入しております。

当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

(平成16年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成16年5月25日の第50期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容については、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第1回新株予約権

決議年月日	平成16年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数の詳細については、平成16年9月27日開催の取締役会決議において、役員3名に対して90,000株、勤続5年以上(平成16年10月基準)の従業員73名(管理職)に対して127,000株を付与し、平成16年9月27日に第1回新株予約権として発行致しました。なお、付与対象者の人数は、退職に伴い新株予約権を喪失した6名(11,000株)を減じております。

(平成17年5月25日定時株主総会決議)

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を発行する方法により、当社の取締役、監査役及び従業員に対して付与することを、平成17年5月25日の第51期定時株主総会において特別決議されたものであります。

当該制度の内容については、以下のとおりであります。

① 旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく第2回新株予約権

決議年月日	平成17年5月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役及び従業員(注)
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりです。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 付与対象者の区分及び人数の詳細については、平成17年9月5日開催の取締役会決議において、役員4名に対して39,500株、勤続5年以上(平成17年9月基準)の従業員125名に対して214,900株を付与し、平成17年9月5日に第2回新株予約権として発行致しました。なお、付与対象者の人数は、退職に伴い新株予約権を喪失した15名(17,600株)を減じております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	500,000	—	500,000	—

3【配当政策】

当社は、長期的かつ安定的な事業基盤の強化のために必要な内部留保の充実に努めていくとともに、株主への利益還元を狙いとして、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、期末配当による年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としておりますが、中間配当制度を採用していることから、各事業年度の業績の状況を勘案し、中間配当を実施することにより、年2回の剰余金の配当を行う場合もございます。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

このような利益配分の考え方にに基づき、第54期（平成20年2月期）事業年度の利益配当金につきましては、1株当たり7円の普通配当といたしました。

内部留保資金の用途につきましては、財務体質の強化及び店舗設備資金として有効に活用し、企業価値の向上に努めてまいります。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成20年5月23日定時株主総会決議	26,600	7

4【株価の推移】

当社株式は非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		菅原 啓晃	昭和29年3月25日生	昭和53年4月 山九株式会社入社 昭和62年12月 ツーバイホーム技研㈱入社 平成元年12月 株式会社三貴入社 平成6年6月 当社入社 平成8年3月 第一事業部商品部マネージャー 平成9年8月 取締役就任 平成9年9月 第一事業部商品部ゼネラルマネージャー 平成10年6月 第一SSプロジェクトリーダー 平成12年1月 第一事業部ゼネラルマネージャー 平成13年10月 代表取締役社長就任(現任)	(注) 1	320
専務取締役	営業本部長	清原 利之	昭和32年8月10日生	昭和55年4月 株式会社ニチイ入社 昭和60年5月 中商事株式会社入社 昭和61年1月 当社入社 平成6年10月 第一事業部販売部ゼネラルマネージャー 平成8年3月 取締役就任 平成10年6月 第三事業部ゼネラルマネージャー 平成13年11月 ホームセンター事業部長 平成15年5月 営業本部長 平成18年5月 専務取締役就任(現任) 営業本部長(現任)	(注) 1	300
専務取締役	管理本部長	川西 良治	昭和28年2月4日生	昭和51年4月 三洋証券株式会社入社 昭和54年2月 株式会社ニューライフ入社 昭和55年2月 株式会社ナガサキヤ入社 平成元年1月 岡山シンコー株式会社入社 平成3年9月 当社入社 平成9年2月 経理部ゼネラルマネージャー 平成11年5月 取締役就任 平成11年6月 管理本部ゼネラルマネージャー 平成12年1月 管理部ゼネラルマネージャー兼経営企画室長 平成13年11月 財務部ゼネラルマネージャー 平成14年5月 管理本部長 平成18年5月 常務取締役就任 管理本部長 平成19年1月 専務取締役就任(現任) 管理本部長(現任)	(注) 1	300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	店舗開発部ゼネラルマネージャー	南部 正明	昭和35年5月29日生	昭和59年4月 当社入社 平成7年9月 第一事業部食品課ゼネラルマネージャー 平成10年5月 総務部ゼネラルマネージャー 平成13年9月 総務部兼店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成16年9月 執行役員就任 店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成17年5月 執行役員退任 常勤監査役就任 平成18年5月 常勤監査役退任 取締役就任（現任） 店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成19年2月 管理事業部長兼店舗開発部ゼネラルマネージャー 平成19年12月 店舗開発部ゼネラルマネージャー（現任）	(注) 1	71
取締役	業務推進室室長	足立 邦夫	昭和30年4月3日生	昭和53年4月 株式会社ダイエーローソン（現株式会社ローソン）入社 平成2年2月 当社入社 平成4年2月 第一事業部販売部ゼネラルマネージャー 平成7年2月 第一事業部商品部ゼネラルマネージャー 平成9年8月 取締役就任 平成13年9月 取締役監査室ゼネラルマネージャー 平成15年5月 取締役退任 ホームセンター事業部販売部ゼネラルマネージャー 平成16年9月 執行役員就任 ホームセンター販売部ゼネラルマネージャー 平成18年5月 執行役員退任 常勤監査役就任 平成19年1月 常勤監査役退任 取締役就任（現任） 平成19年2月 ホームセンター事業部長兼商品部ゼネラルマネージャー 平成20年4月 業務推進室室長（現任）	(注) 1	97

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	常勤監査役	杉川 博信	昭和24年10月25日生	昭和43年3月 株式会社ダイエー入社 昭和58年11月 株式会社ソーデン社入社 昭和63年9月 当社入社 平成13年1月 ホームセンター事業部営業 第一部ゼネラルマネー ジャー 平成16年9月 執行役員就任 平成19年1月 執行役員退任 営業管理室 マネージャー 平成19年5月 監査役就任 (現任)	(注) 2	69
監査役		国遠 明	昭和23年6月7日生	昭和42年4月 広島国税局採用 平成4年8月 税理士開業 平成5年5月 当社監査役就任 (現任) 平成7年9月 第一東洋株式会社監査役就 任 (現任) 平成9年1月 有限会社国遠システム会計 設立 代表取締役社長就任 (現任) 平成17年9月 ベガサス・キャンドル株式 会社 監査役就任 (現任)	(注) 2・3	—
監査役		星名 光男	昭和17年10月13日生	昭和41年3月 株式会社岡田屋入社 (現イ オン株式会社) 平成6年5月 ジャスコ株式会社 (現イオ ン株式会社) 取締役 平成8年4月 ジャスコ株式会社常務取締 役 平成12年5月 ジャスコ株式会社専務取締 役 平成12年11月 ウエルシア関東株式会社 監査役 (現任) 平成15年5月 イオン株式会社 専務執行 役 株式会社ケーヨー 取締役 (現任) 平成16年5月 イオン株式会社 常任顧問 (現任) 平成17年6月 株式会社やまや 取締役 (現任) 平成19年6月 株式会社ノジマ 取締役 (現任) 平成20年5月 ホーマック株式会社 顧問 (現任) 当社監査役就任 (現任)	(注) 2・3	—
計						1,157

- (注) 1. 平成20年9月4日開催の臨時株主総会終結後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
2. 平成20年9月4日開催の臨時株主総会終結後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
3. 監査役 国遠明並びに星名光男は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスに求められる重要な項目を、経営の透明性、経営の効率性、経営の公正性及び法令遵守であると考え、取締役会及び経営会議、監査体制の機能強化を行い、社内組織の活性化に努めており、コーポレート・ガバナンス体制の強化を目指しております。

また、株主利益を最大にすることのみに専念するのではなく、当社の営業活動を通じ社会・地域に貢献し消費者の皆様方に支持信頼されることが、「安定した経営の基盤」であると考えております。このゆるぎない経営基盤を構築し、安心感のある事業活動を行うために、経営を監視・検証できる体制を作り上げていく所存であります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

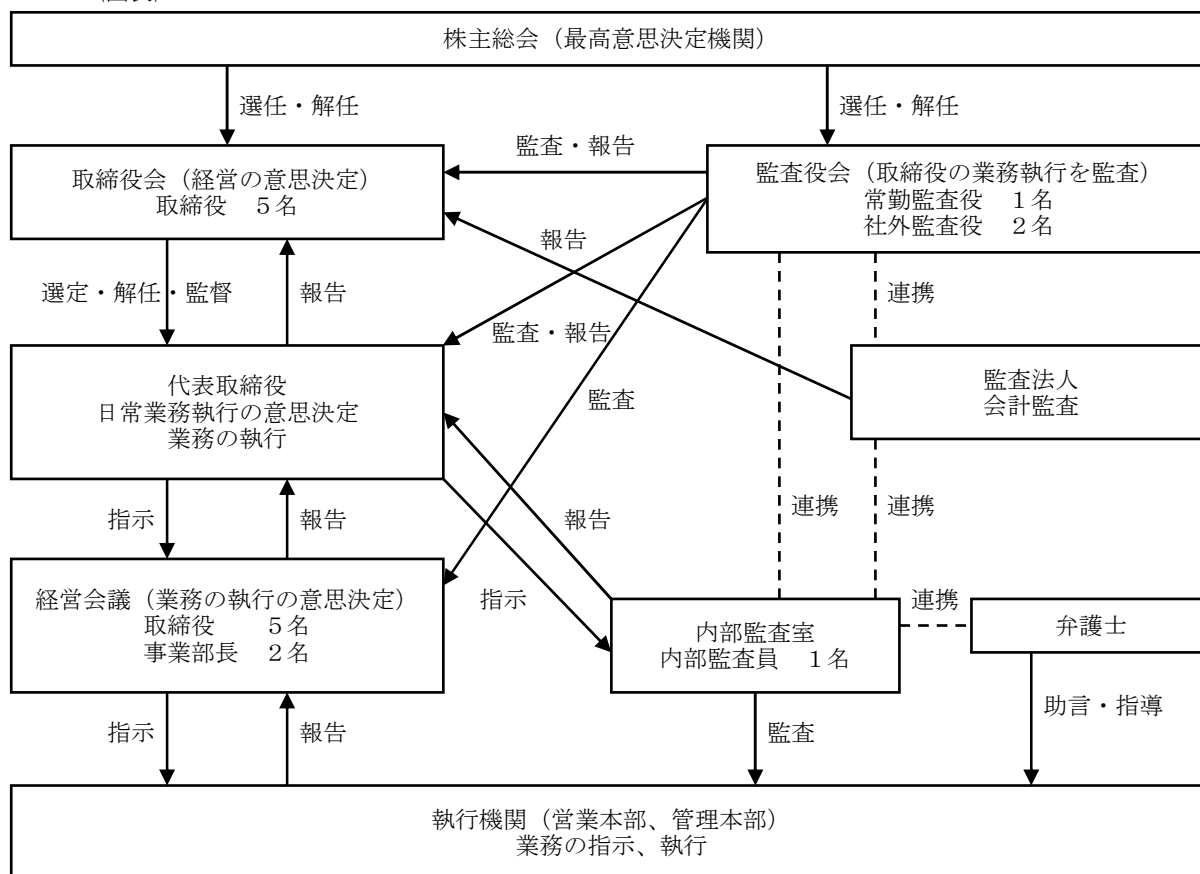
① 会社の機関の基本説明

当社の取締役会は5名の取締役で構成されており、経営の基本方針の決定、業務執行の監督及び最終決定機関として位置付けており、運営しております。取締役会は、社外監査役を含む全ての取締役及び監査役が出席しており、経営方針及びその他重要な事項に関して取締役会規程に則して運営を行う定例取締役会を毎月開催し、また迅速且つ的確な意思決定を実践するために必要に応じて臨時取締役会を開催しており、経営判断の迅速化に努めております。

② 内部統制システムの状況等

内部統制システムを図示すると次のようになります。

(図表)



③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は、営業本部（ホームセンター事業部、ペット事業部）、管理本部（管理部、店舗開発部）により運営されております。当社は、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程によって社内各人の組織的位置付けや職務上執行できる権限を明確にし、適切な権限委譲と組織内の牽制効果を発揮することにより健全な経営体制を図っております。

監視体制といたしましては、内部監査室の専任者が内部監査規程に基づき法規、諸規程、ルールの遵守及び公正・適正な運用と管理状況を監査し、健全性を確保しております。また、適宜、監査役及び監査法人とも意見交換を行い、内部統制システムの整備・運用状況に関するアドバイスも受けています。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室及び監査役事務室を本社事業所に設置しており、密に連絡・情報交換の行える体制、また会計監査・業務監査に適宜立ち会うなどの監視体制を確立しており、監査役と連携の取れた監査を行っております。

a. 内部監査室

当社は、社長直轄の内部監査室（専任者1名）を設置し、監査役並びに監査法人、顧問弁護士との連携を行いながら各事業所、各店舗において内部牽制が有効に機能しているかを監視しております。定期又は臨時的内部監査を実施し、各種法令の遵守、リスク回避体制の確認、指導を重点項目として監査しております。

b. 監査役会

当社は監査役会を設置しております。公正な監査が行われるよう社外監査役を2名選任しており、取締役の影響を受けない独立した透明な経営の監視を可能としております。

監査役は常勤監査役1名及び非常勤監査役2名となっており、取締役会及び重要な会議に出席する他、業務、財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務遂行について監査を行っております。

⑤ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、梶浦和人・川合弘泰であり、監査法人トーマツに所属しております。当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士3名、会計士補等4名、その他1名であります。

⑥ 社外監査役の人的関係、資本関係又は取引関係その他の利害関係の概要

社外監査役は、当社並びにその取締役、監査役と一切の人的関係、資本関係又は取引関係その他利害関係はありません。

なお、社外取締役はおりません。

(2) リスク管理体制の整備の状況等

当社のリスク管理体制については、内部監査室からの指摘や弁護士を活用などによるリスクの洗い出しを行い、リスク回避を行っていくとともに、企業危機管理体制について外部の指導機関を利用し、第三者の立場から検証を行っております。また、各部の主要会議等で、過去の事例に基づいた危機管理に対するセミナーを開催するなど、従業員全員の危機に対する意識改革を図っております。

(3) 役員報酬の内容（平成20年2月期）

取締役の年間報酬総額	143,673千円
監査役の年間報酬総額 （うち社外監査役に支払った年間報酬総額）	11,088千円 (5,588千円)

(4) 監査報酬の内容（平成20年2月期）

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬	21,000千円
上記以外の報酬	695千円

(5) 取締役の定数及び任期

当社の取締役は7名以内、任期は1年とする旨定款に定めております。

(6) 取締役、監査役の選任について

当社は、取締役、監査役の選任に関する株主総会の決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における取締役、監査役の選任に関する定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。なお、取締役の選任決議については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(7) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をおこなうことを目的とするものであります。

(8) 自己株式の取得について

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財政政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

(9) 中間配当制度の採用

当社は、株主への利益還元を機会を増加させるため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、前事業年度（平成18年3月1日から平成19年2月28日まで）の財務諸表について並びに金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（平成19年3月1日から平成20年2月29日まで）の財務諸表及び第55期中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより監査及び中間監査を受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金			342,372		771,252	
2. 売掛金			87,380		110,975	
3. 商品			2,174,215		2,488,276	
4. 貯蔵品			22,318		20,026	
5. 前渡金			4,088		4,919	
6. 前払費用			145,999		163,232	
7. 繰延税金資産			208,307		236,155	
8. 短期貸付金	※1		130,057		129,449	
9. 未収入金			99,304		79,089	
10. その他			32,206		28,592	
11. 貸倒引当金			△500		△500	
流動資産合計			3,245,751	26.8	4,031,470	30.9
II 固定資産						
(1) 有形固定資産						
1. 建物	※1,2	4,771,311		5,226,701		
減価償却累計額		1,964,257	2,807,054	2,149,438	3,077,262	
2. 構築物	※2	791,528		812,823		
減価償却累計額		460,479	331,049	493,713	319,110	
3. 車両運搬具		1,250		1,250		
減価償却累計額		1,137	112	1,182	67	
4. 工具器具備品		260,734		435,087		
減価償却累計額		100,687	160,047	145,671	289,416	
5. 土地	※1		1,994,914		2,075,027	
6. 建設仮勘定			448,989		191,074	
有形固定資産合計			5,742,167	47.4	5,951,959	45.6

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(2) 無形固定資産					
1. 借地権	※2	475,937		427,536	
2. ソフトウェア		7,482		5,528	
3. 電話加入権		15,659		15,149	
無形固定資産合計		499,078	4.1	448,215	3.4
(3) 投資その他の資産					
1. 投資有価証券		61,174		29,856	
2. 出資金		217		207	
3. 長期貸付金	※1	1,094,529		967,221	
4. 長期前払費用		88,118		78,399	
5. 繰延税金資産		147,757		182,254	
6. 差入保証金・敷金	※1	1,314,181		1,469,635	
7. その他		14,954		10,954	
8. 貸倒引当金		△95,309		△110,772	
投資その他の資産合計		2,625,622	21.7	2,627,756	20.1
固定資産合計		8,866,869	73.2	9,027,931	69.1
資産合計		12,112,621	100.0	13,059,402	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 買掛金		1,091,667		1,269,285	
2. 短期借入金		400,000		400,000	
3. 1年内返済予定長期借入金	※2	1,761,209		2,031,958	
4. 1年内償還予定社債		25,000		—	
5. 未払金		613,211		440,463	
6. 未払消費税等		11,773		37,350	
7. 未払費用		67,026		16,053	
8. 未払法人税等		93,000		142,500	
9. 前受金		14,774		13,998	
10. 預り金		10,743		13,178	
11. 前受収益	※2	50,847		52,582	
12. ポイント引当金		284,949		367,610	
13. 役員賞与引当金		22,000		—	
14. 閉店損失引当金		163		18,849	
15. 災害損失引当金		9,600		—	
16. その他		4,940		4,088	
流動負債合計		4,460,908	36.8	4,807,918	36.8
II 固定負債					
1. 長期借入金	※2	6,139,131		6,490,203	
2. 長期未払金		105,012		109,352	
3. 長期前受収益	※2	207,694		183,521	
4. 退職給付引当金		26,464		26,555	
5. 預り敷金		120,872		185,343	
固定負債合計		6,599,175	54.5	6,994,976	53.6
負債合計		11,060,083	91.3	11,802,895	90.4

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年2月28日)		当事業年度 (平成20年2月29日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		230,000	1.9	230,000	1.8
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		30,000		30,000	
(2) その他資本剰余金		197,919		197,919	
資本剰余金合計		227,919	1.9	227,919	1.7
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		57,500		57,500	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		612,951		819,415	
利益剰余金合計		670,451	5.5	876,915	6.7
4. 自己株式		△78,679	△0.6	△78,679	△0.6
株主資本合計		1,049,691	8.7	1,256,155	9.6
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		2,846	0.0	351	0.0
評価・換算差額等合計		2,846	0.0	351	0.0
純資産合計		1,052,537	8.7	1,256,506	9.6
負債純資産合計		12,112,621	100.0	13,059,402	100.0

中間貸借対照表

		第55期中間会計期間末 (平成20年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(資産の部)				
I 流動資産				
1. 現金及び預金		819,803		
2. 売掛金		129,350		
3. たな卸資産		2,555,644		
4. その他	※2	754,355		
5. 貸倒引当金		△500		
流動資産合計			4,258,654	29.9
II 固定資産				
(1) 有形固定資産				
1. 建物	※2,3	3,036,867		
2. 土地	※2	2,075,027		
3. その他	※3	1,100,647		
有形固定資産合計		6,212,542		
(2) 無形固定資産	※3	422,775		
(3) 投資その他の資産				
1. 長期貸付金	※2	1,390,541		
2. 差入保証金・敷金	※2	1,456,991		
3. その他		601,234		
4. 貸倒引当金		△93,814		
投資その他の資産合計		3,354,953		
固定資産合計			9,990,272	70.1
資産合計			14,248,926	100.0

		第55期中間会計期間末 (平成20年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		構成比 (%)
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 買掛金		1,342,131		
2. 短期借入金		210,000		
3. 1年内返済予定長期借入金	※3	2,284,912		
4. 未払金		917,360		
5. ポイント引当金		381,890		
6. 閉店損失引当金		9,720		
7. その他	※3,4	373,149		
流動負債合計			5,519,165	38.7
II 固定負債				
1. 長期借入金	※3	6,571,929		
2. 退職給付引当金		26,894		
3. その他	※3	603,369		
固定負債合計			7,202,194	50.6
負債合計			12,721,360	89.3
(純資産の部)				
I 株主資本				
1. 資本金			230,000	1.6
2. 資本剰余金				
(1) 資本準備金		30,000		
(2) その他資本剰余金		197,919		
資本剰余金合計			227,919	1.6
3. 利益剰余金				
(1) 利益準備金		57,500		
(2) その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		1,082,984		
利益剰余金合計			1,140,484	8.0
4. 自己株式			△78,679	△0.5
株主資本合計			1,519,724	10.7
II 評価・換算差額等				
1. その他有価証券評価差額金			7,842	
評価・換算差額等合計			7,842	0.0
純資産合計			1,527,566	10.7
負債純資産合計			14,248,926	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		24,871,323	100.0		26,309,703	100.0
II 売上原価	※1						
1. 期首商品たな卸高		2,098,582			2,174,215		
2. 当期商品仕入高		17,705,625			18,906,566		
合計		19,804,207			21,080,782		
3. 他勘定振替高	※2	2,174			—		
4. 期末商品たな卸高		2,174,215	17,627,817	70.9	2,488,276	18,592,505	70.7
売上総利益	※1		7,243,506	29.1		7,717,197	29.3
III その他営業収入							
1. 賃貸収入		356,323			317,563		
2. その他		295,154	651,477	2.6	314,186	631,750	2.4
営業総利益			7,894,984	31.7		8,348,947	31.7
IV 販売費及び一般管理費							
1. 給与		1,999,243			2,089,369		
2. 賞与		214,533			215,067		
3. 役員報酬		124,360			154,761		
4. 役員賞与引当金繰入額		22,000			—		
5. 退職給付費用		12,270			14,295		
6. 福利厚生費		279,457			292,675		
7. 広告宣伝費		389,598			381,460		
8. 販売促進費		195,148			249,509		
9. ポイント引当金繰入額		82,555			82,660		
10. 備品消耗品費		237,855			338,601		
11. 水道光熱費		358,026			405,622		
12. 運送費		271,134			275,410		
13. 賃借料		1,680,049			1,779,792		
14. リース料		176,906			164,917		
15. 貸倒引当金繰入額		260			1,353		
16. 貸倒損失		421			—		
17. 減価償却費		285,471			352,158		
18. その他		753,758	7,083,051	28.4	854,533	7,652,190	29.1
営業利益			811,933	3.3		696,757	2.6

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)			当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)		
		金額 (千円)		百分比 (%)	金額 (千円)		百分比 (%)
V 営業外収益							
1. 受取利息		5,843			6,374		
2. 受取配当金		766			764		
3. 買掛金等整理益		16,059			21,260		
4. 受取手数料		16,460			14,377		
5. その他		7,545	46,674	0.2	8,547	51,324	0.2
VI 営業外費用							
1. 支払利息		194,496			188,240		
2. 社債利息		244			52		
3. 貸倒引当金繰入額		—			14,109		
4. その他		12,181	206,922	0.9	12,232	214,634	0.8
経常利益			651,685	2.6		533,446	2.0
VII 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	803	803	0.0	—	—	—
VIII 特別損失							
1. 固定資産売却損	※4	3,414			—		
2. 固定資産除却損	※5	49,832			6,743		
3. 閉店損失	※6	706			18,995		
4. 減損損失	※7	73,707			77,643		
5. 災害損失	※8	48,812			—		
6. 投資有価証券評価損		—	176,474	0.7	27,130	130,512	0.5
税引前当期純利益			476,014	1.9		402,934	1.5
法人税、住民税及び事業税		216,824			238,123		
法人税等調整額		38,023	254,848	1.0	△60,653	177,470	0.6
当期純利益			221,166	0.9		225,464	0.9

中間損益計算書

		第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)		
区分	注記 番号	金額 (千円)		百分比 (%)
I 売上高	※ 1		13,737,281	100.0
II 売上原価	※ 1		9,584,366	69.8
売上総利益	※ 1		4,152,915	30.2
III その他営業収入			333,176	2.5
営業総利益			4,486,091	32.7
IV 販売費及び一般管理費			3,838,126	28.0
営業利益			647,965	4.7
V 営業外収益	※ 3		20,044	0.1
VI 営業外費用	※ 4		103,471	0.7
経常利益			564,537	4.1
VII 特別利益	※ 5		14,109	0.1
VIII 特別損失	※ 6		82,396	0.6
税引前中間純利益			496,249	3.6
法人税、住民税及び事 業税		185,846		
法人税等調整額		20,233	206,080	1.5
中間純利益			290,169	2.1

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年2月28日残高（千円）	230,000	30,000	197,919	227,919	57,500	456,784	514,284	△78,679	893,524
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）	—	—	—	—	—	△38,000	△38,000	—	△38,000
役員賞与（注）	—	—	—	—	—	△27,000	△27,000	—	△27,000
当期純利益	—	—	—	—	—	221,166	221,166	—	221,166
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	156,166	156,166	—	156,166
平成19年2月28日残高（千円）	230,000	30,000	197,919	227,919	57,500	612,951	670,451	△78,679	1,049,691

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成18年2月28日残高（千円）	11,320	11,320	904,845
事業年度中の変動額			
剰余金の配当（注）	—	—	△38,000
役員賞与（注）	—	—	△27,000
当期純利益	—	—	221,166
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△8,474	△8,474	△8,474
事業年度中の変動額合計（千円）	△8,474	△8,474	147,691
平成19年2月28日残高（千円）	2,846	2,846	1,052,537

（注） 平成18年5月16日開催の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
平成19年2月28日残高（千円）	230,000	30,000	197,919	227,919	57,500	612,951	670,451	△78,679	1,049,691	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△19,000	△19,000	—	△19,000	
当期純利益	—	—	—	—	—	225,464	225,464	—	225,464	
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
事業年度中の変動額合計（千円）	—	—	—	—	—	206,464	206,464	—	206,464	
平成20年2月29日残高（千円）	230,000	30,000	197,919	227,919	57,500	819,415	876,915	△78,679	1,256,155	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成19年2月28日残高（千円）	2,846	2,846	1,052,537
事業年度中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△19,000
当期純利益	—	—	225,464
株主資本以外の項目の事業年度 中の変動額（純額）	△2,494	△2,494	△2,494
事業年度中の変動額合計（千円）	△2,494	△2,494	203,969
平成20年2月29日残高（千円）	351	351	1,256,506

中間株主資本等変動計算書

第55期中間会計期間（自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日）

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			利益剰余 金合計		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備 金	その他利 益剰余金 繰越利益 剰余金				
平成20年2月29日残高（千円）	230,000	30,000	197,919	227,919	57,500	819,415	876,915	△78,679	1,256,155	
中間会計期間中の変動額										
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△26,600	△26,600	—	△26,600	
中間純利益	—	—	—	—	—	290,169	290,169	—	290,169	
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	—	—	—	—	—	263,569	263,569	—	263,569	
平成20年8月31日残高（千円）	230,000	30,000	197,919	227,919	57,500	1,082,984	1,140,484	△78,679	1,519,724	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	
平成20年2月29日残高（千円）	351	351	1,256,506
中間会計期間中の変動額			
剰余金の配当	—	—	△26,600
中間純利益	—	—	290,169
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額（純額）	7,490	7,490	7,490
中間会計期間中の変動額合計 （千円）	7,490	7,490	271,059
平成20年8月31日残高（千円）	7,842	7,842	1,527,566

④【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		476,014	402,934
減価償却費		285,471	352,158
減損損失		73,707	77,643
ポイント引当金の増減額 (減少: △)		82,555	82,660
役員賞与引当金の増減額 (減少: △)		22,000	△22,000
閉店損失引当金の増減額 (減少: △)		163	18,685
災害損失引当金の増減額 (減少: △)		9,600	△9,600
退職給付引当金の増減額 (減少: △)		△1,746	91
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		243	15,462
受取利息及び受取配当金		△6,609	△7,138
支払利息		194,740	188,292
長期貸付金の家賃相殺額		90,019	91,078
固定資産売却益		△803	—
固定資産売却損		3,414	—
固定資産除却損		49,832	6,743
投資有価証券評価損		—	27,130
為替差益		△56	—
売上債権の増減額 (増加: △)		△11,709	△23,594
たな卸資産の増減額 (増加: △)		△77,296	△311,768
仕入債務の増減額 (減少: △)		50,760	177,617
未払金の増減額 (減少: △)		82,393	7,677
役員賞与の支払額		△27,000	—
その他		82,297	33,482
小計		1,377,994	1,107,557
利息及び配当金の受取額		905	1,327
利息の支払額		△191,227	△189,270
法人税等の支払額		△415,491	△189,602
営業活動によるキャッシュ・フロー		772,179	730,011

		前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払出による収入		50,000	—
有形固定資産の取得による支出		△876,401	△746,620
有形固定資産の売却による収入		650,070	—
無形固定資産の取得による支出		△36,616	△450
長期貸付による支出		△114,234	△2,320
長期貸付金の回収による収入		44,949	44,949
差入保証金及び敷金の取得による支出		△126,481	△173,758
差入保証金及び敷金の返還による収入		28,375	9,000
その他		1,221	4,010
投資活動によるキャッシュ・フロー		△379,117	△865,189
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額 (減少: △)		133,000	—
長期借入れによる収入		4,184,790	2,603,528
長期借入金の返済による支出		△4,547,657	△1,981,706
社債の償還による支出		△30,000	△25,000
配当金の支払額		△38,000	△19,000
割賦未払金の返済による支出		△31,469	△13,763
財務活動によるキャッシュ・フロー		△329,336	564,057
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		56	0
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		63,782	428,880
VI 現金及び現金同等物の期首残高		278,590	342,372
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	342,372	771,252

中間キャッシュ・フロー計算書

		第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益		496,249
減価償却費		177,814
ポイント引当金の増減額 (△:減少)		14,280
閉店損失引当金の増減額 (△:減少)		△9,128
退職給付引当金の増減額 (△:減少)		339
貸倒引当金の増減額 (△:減少)		△16,958
受取利息及び受取配当金		△4,736
支払利息		98,939
長期貸付金の家賃相殺額		46,597
固定資産除却損		1,354
売上債権の増減額 (△:増加)		△18,374
たな卸資産の増減額 (△:増加)		△47,341
仕入債務の増減額 (△:減少)		72,846
未払金の増減額 (△:減少)		98,578
その他		△84,979
小計		825,481
利息及び配当金の受取額		683
利息の支払額		△99,295
法人税等の支払額		△128,728
営業活動によるキャッシュ・フロー		598,140

		第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
区分	注記 番号	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出		△429,077
長期貸付による支出		△431,680
長期貸付金の回収による収入		38,080
差入保証金及び敷金の取得による支出		△6,000
差入保証金及び敷金の返還による収入		12,765
その他		9,868
投資活動によるキャッシュ・フロー		△806,043
III 財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金増減額 (△: 減少)		△190,000
長期借入れによる収入		1,562,850
長期借入金の返済による支出		△1,087,888
配当金の支払額		△26,600
割賦未払金の返済による支出		△1,908
財務活動によるキャッシュ・フロー		256,453
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—
V 現金及び現金同等物の増減額 (△: 減少額)		48,550
VI 現金及び現金同等物の期首残高		771,252
VII 現金及び現金同等物の中間期末残高	※	819,803

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)						
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により 処理し、売却原価は移動平均法により 算定)を採用しております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法を採用して おります。</p>	<p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>						
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>デリバティブ</p> <p>時価法によっております。</p>	<p>デリバティブ</p> <p>同左</p>						
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 売価還元法による低価法を採用して おります。ただし、物流センターにお いては先入先出法による原価法を採用 しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法を採用しておりま す。</p>	<p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>						
4. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。</p> <table data-bbox="571 1218 890 1327"> <tr> <td>建物</td> <td>15～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	15～34年	構築物	10～20年	工具器具備品	3～8年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、法人税法の改正に 伴い、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産の減価償却方法につ いては、改正後の法人税法の定めと同一 の基準による方法に変更しておりま す。 なお、これによる損益に与える影響 は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	15～34年							
構築物	10～20年							
工具器具備品	3～8年							

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当事業年度末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(3) 役員賞与引当金 役員の賞与の支給に充てるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)を適用しております。 なお、これにより従来の方法に比べて営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は22,000千円減少しております。</p> <p>(4) 閉店損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(5) 災害損失引当金 災害によって被ると見込まれる損失に備え、営業再開までの期間に見込まれる支払家賃等の災害損失見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) ポイント引当金 同左</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 閉店損失引当金 同左</p> <p>(5) _____</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異 (28,062千円) は、8年による均等額を費用処理しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従業員の平均残存勤務期間の短縮に伴い数理計算上の差異の費用処理年数の見直しを行った結果、当事業年度より8年から5年に短縮しております。この費用処理年数の短縮による影響額は軽微であります。</p>	<p>(6) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>会計基準変更時差異 (28,062千円) は、8年による均等額を費用処理しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (5年) による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>ヘッジ手段 金利スワップ</p> <p>ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を行っておりません。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法</p> <p>同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p>同左</p> <p>(3) ヘッジ方針</p> <p>同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法</p> <p>同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計方針の変更

<p>前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は、1,052,537千円であります。</p>	<p>—————</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)																																
<p>※1. 担保提供資産</p> <p>担保提供資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,261,254千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">1,752,284千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">119,455千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,319千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金・敷金</td> <td style="text-align: right;">123,467千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,277,780千円</td> </tr> </table> <p>対応債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">308,168千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">1,863,602千円</td> </tr> </table>	建物	1,261,254千円	土地	1,752,284千円	長期貸付金	119,455千円	短期貸付金	21,319千円	差入保証金・敷金	123,467千円	計	3,277,780千円	1年以内返済予定長期借入金	308,168千円	長期借入金	1,863,602千円	<p>※1. 担保提供資産</p> <p>担保提供資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">1,599,500千円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">2,038,614千円</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">98,135千円</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">21,319千円</td> </tr> <tr> <td>差入保証金・敷金</td> <td style="text-align: right;">123,467千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,881,036千円</td> </tr> </table> <p>対応債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">274,660千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">2,170,616千円</td> </tr> </table>	建物	1,599,500千円	土地	2,038,614千円	長期貸付金	98,135千円	短期貸付金	21,319千円	差入保証金・敷金	123,467千円	計	3,881,036千円	1年以内返済予定長期借入金	274,660千円	長期借入金	2,170,616千円
建物	1,261,254千円																																
土地	1,752,284千円																																
長期貸付金	119,455千円																																
短期貸付金	21,319千円																																
差入保証金・敷金	123,467千円																																
計	3,277,780千円																																
1年以内返済予定長期借入金	308,168千円																																
長期借入金	1,863,602千円																																
建物	1,599,500千円																																
土地	2,038,614千円																																
長期貸付金	98,135千円																																
短期貸付金	21,319千円																																
差入保証金・敷金	123,467千円																																
計	3,881,036千円																																
1年以内返済予定長期借入金	274,660千円																																
長期借入金	2,170,616千円																																
<p>※2. 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理いたしました当事業年度末の資産及び負債は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">241,379千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">20,848千円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">475,937千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">51,146千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">498,094千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">23,380千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">206,524千円</td> </tr> </table>	建物	241,379千円	構築物	20,848千円	借地権	475,937千円	1年内返済予定長期借入金	51,146千円	長期借入金	498,094千円	前受収益	23,380千円	長期前受収益	206,524千円	<p>※2. 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき、金融取引として会計処理いたしました当事業年度末の資産及び負債は以下のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">建物</td> <td style="text-align: right;">216,832千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">18,728千円</td> </tr> <tr> <td>借地権</td> <td style="text-align: right;">427,536千円</td> </tr> <tr> <td>1年内返済予定長期借入金</td> <td style="text-align: right;">51,146千円</td> </tr> <tr> <td>長期借入金</td> <td style="text-align: right;">395,801千円</td> </tr> <tr> <td>前受収益</td> <td style="text-align: right;">23,380千円</td> </tr> <tr> <td>長期前受収益</td> <td style="text-align: right;">183,144千円</td> </tr> </table>	建物	216,832千円	構築物	18,728千円	借地権	427,536千円	1年内返済予定長期借入金	51,146千円	長期借入金	395,801千円	前受収益	23,380千円	長期前受収益	183,144千円				
建物	241,379千円																																
構築物	20,848千円																																
借地権	475,937千円																																
1年内返済予定長期借入金	51,146千円																																
長期借入金	498,094千円																																
前受収益	23,380千円																																
長期前受収益	206,524千円																																
建物	216,832千円																																
構築物	18,728千円																																
借地権	427,536千円																																
1年内返済予定長期借入金	51,146千円																																
長期借入金	395,801千円																																
前受収益	23,380千円																																
長期前受収益	183,144千円																																
<p>3. コミットメントライン</p> <p>当社は、運営資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行との間でコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,700,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,700,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,700,000千円	借入実行残高	—	差引額	2,700,000千円	<p>3. コミットメントライン</p> <p>当社は、運営資金の効率的な調達を行うため、取引銀行5行との間でコミットメントライン契約を締結しております。</p> <p>当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">2,200,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: right;">400,000千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,800,000千円</td> </tr> </table>	コミットメントラインの総額	2,200,000千円	借入実行残高	400,000千円	差引額	1,800,000千円																				
コミットメントラインの総額	2,700,000千円																																
借入実行残高	—																																
差引額	2,700,000千円																																
コミットメントラインの総額	2,200,000千円																																
借入実行残高	400,000千円																																
差引額	1,800,000千円																																

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
<p>4. 財務制限条項</p> <p>(1) 平成17年3月30日（株式会社みずほ銀行）締結のシンジケートローン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表の資本の部の金額（但し、該当する事業年度中に生じた資産売却に伴う売却損及び評価損については発生しなかったものとみなす）を平成16年2月決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額以上に維持すること。 ・損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 <p>(2) 平成19年2月19日（住友信託銀行株式会社）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額（以下「純資産額」という）を、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債合計を、120億円以内に維持すること。 <p>(3) 平成18年9月12日（株式会社伊予銀行）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益が損失とならないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される資本の部の金額（以下「純資産額」という）が、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%未満とならないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債合計が、120億円を超過しないこと。 	<p>4. 財務制限条項</p> <p>(1) 同左</p> <p>(2) 平成20年2月15日（住友信託銀行株式会社）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額（以下「純資産額」という）を、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債を、120億円以内に維持すること。 <p>(3) 平成19年8月8日（株式会社伊予銀行）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益が損失とならないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額（以下「純資産額」という）が、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%未満とならないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債合計が、120億円を超過しないこと。

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
<p>(4) 平成18年6月27日（株式会社山陰合同銀行）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される資本の部の金額（以下「純資産額」という）を、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上を維持すること。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債合計を、120億円以内に維持すること。 <p>(5) 平成18年5月19日（商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日において、損益計算書の経常損益を2期以上連続して損失としないこと。 	<p>(4) 平成19年7月13日（株式会社山陰合同銀行）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額（以下「純資産額」という）を、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上を維持すること。 ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債合計を、120億円以内に維持すること。 <p>(5) 平成19年6月4日（商工組合中央金庫）締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各年度の決算期の末日において、損益計算書の経常損益を2期以上連続して損失としないこと。

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																											
<p>※1. 売上仕入（いわゆる消化仕入）契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">707,265千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">589,627千円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">117,638千円</td> </tr> </table>	売上高	707,265千円	売上原価	589,627千円	売上総利益	117,638千円	<p>※1. 売上仕入（いわゆる消化仕入）契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>売上高</td> <td style="text-align: right;">708,038千円</td> </tr> <tr> <td>売上原価</td> <td style="text-align: right;">587,249千円</td> </tr> <tr> <td>売上総利益</td> <td style="text-align: right;">120,788千円</td> </tr> </table>	売上高	708,038千円	売上原価	587,249千円	売上総利益	120,788千円															
売上高	707,265千円																											
売上原価	589,627千円																											
売上総利益	117,638千円																											
売上高	708,038千円																											
売上原価	587,249千円																											
売上総利益	120,788千円																											
<p>※2. 他勘定振替高は、災害損失への振替2,174千円であります。</p>	※2. _____																											
<p>※3. 固定資産売却益は建物の売却による売却益803千円であります。</p>	※3. _____																											
<p>※4. 固定資産売却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">1,992千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,422千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">3,414千円</td> </tr> </table>	建物	1,992千円	構築物	1,422千円	計	3,414千円	※4. _____																					
建物	1,992千円																											
構築物	1,422千円																											
計	3,414千円																											
<p>※5. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">42,073千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">6,725千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,034千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">49,832千円</td> </tr> </table>	建物	42,073千円	構築物	6,725千円	工具器具備品	1,034千円	計	49,832千円	<p>※5. 固定資産除却損の主な内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">4,236千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,881千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">625千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">6,743千円</td> </tr> </table>	建物	4,236千円	構築物	1,881千円	工具器具備品	625千円	計	6,743千円											
建物	42,073千円																											
構築物	6,725千円																											
工具器具備品	1,034千円																											
計	49,832千円																											
建物	4,236千円																											
構築物	1,881千円																											
工具器具備品	625千円																											
計	6,743千円																											
<p>※6. 閉店損失の主な内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>原状復旧費用</td> <td style="text-align: right;">543千円</td> </tr> <tr> <td>閉店損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">163千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">706千円</td> </tr> </table>	原状復旧費用	543千円	閉店損失引当金繰入額	163千円	計	706千円	<p>※6. 閉店損失の主な内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td>閉店損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">18,849千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">145千円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">18,995千円</td> </tr> </table>	閉店損失引当金繰入額	18,849千円	その他	145千円	計	18,995千円															
原状復旧費用	543千円																											
閉店損失引当金繰入額	163千円																											
計	706千円																											
閉店損失引当金繰入額	18,849千円																											
その他	145千円																											
計	18,995千円																											
<p>※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂出事業所 (香川県坂出市)</td> <td>店舗施設</td> <td>建物、構築物、工具器具備品、リース資産等</td> </tr> <tr> <td>米倉事業所 (岡山県岡山市)</td> <td>店舗施設</td> <td>建物、構築物、工具器具備品、リース資産等</td> </tr> <tr> <td>伊予西条事業所 (愛媛県西条市)</td> <td>店舗施設</td> <td>建物、工具器具備品、リース資産等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	坂出事業所 (香川県坂出市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品、リース資産等	米倉事業所 (岡山県岡山市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品、リース資産等	伊予西条事業所 (愛媛県西条市)	店舗施設	建物、工具器具備品、リース資産等	<p>※7. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>玉島事業所 (岡山県倉敷市)</td> <td>店舗施設</td> <td>建物、構築物、工具器具備品、リース資産等</td> </tr> <tr> <td>高柳事業所 (岡山県岡山市)</td> <td>店舗施設</td> <td>建物、工具器具備品、電話加入権等</td> </tr> <tr> <td>中島事業所 (岡山県倉敷市)</td> <td>店舗施設</td> <td>建物、構築物、工具器具備品等</td> </tr> <tr> <td>多治米事業所 (広島県福山市)</td> <td>店舗施設 (酒類販売棟のみ)</td> <td>建物、工具器具備品、リース資産等</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	玉島事業所 (岡山県倉敷市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品、リース資産等	高柳事業所 (岡山県岡山市)	店舗施設	建物、工具器具備品、電話加入権等	中島事業所 (岡山県倉敷市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品等	多治米事業所 (広島県福山市)	店舗施設 (酒類販売棟のみ)	建物、工具器具備品、リース資産等
場所	用途	種類																										
坂出事業所 (香川県坂出市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品、リース資産等																										
米倉事業所 (岡山県岡山市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品、リース資産等																										
伊予西条事業所 (愛媛県西条市)	店舗施設	建物、工具器具備品、リース資産等																										
場所	用途	種類																										
玉島事業所 (岡山県倉敷市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品、リース資産等																										
高柳事業所 (岡山県岡山市)	店舗施設	建物、工具器具備品、電話加入権等																										
中島事業所 (岡山県倉敷市)	店舗施設	建物、構築物、工具器具備品等																										
多治米事業所 (広島県福山市)	店舗施設 (酒類販売棟のみ)	建物、工具器具備品、リース資産等																										

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)</p>
<p>当社は、同一敷地内または同一建物内に出店する店舗を一資産グループとしております。</p> <p>ホームセンター事業の営業店舗を開設している坂出事業所については、当事業所の1次商圏内への大型競合店の開設による影響が大きかったことから、営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額60,805千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物42,981千円、構築物8,866千円、その他8,957千円であります。</p> <p>ホームセンター事業の家具業態の小型専門営業店舗である米倉事業所については、競合店の影響並びに立地条件の悪さなどにより、営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,333千円を減損損失として、特別損失に計上しました。その内訳は、建物542千円、構築物540千円、リース資産617千円、その他632千円であります。</p> <p>ペット事業の営業店舗である伊予西条事業所については、商圏及び交通アクセス等の見込誤りにより、当初の計画収益に対し大幅な営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額10,568千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物5,035千円、リース資産4,515千円、その他1,017千円であります。</p> <p>なお、上記各事業所の回収価額はいずれも他への転用または売却が困難であることから、零円で評価しております。</p>	<p>当社は、同一敷地内または同一建物内に出店する店舗を一資産グループとしております。</p> <p>ホームセンター事業の営業店舗を開設している玉島事業所については、当事業所の1次商圏内への大型競合店の開設による影響が大きかったことから、営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額63,602千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物30,647千円、構築物10,291千円、リース資産13,083千円、工具器具備品6,917千円、長期前払費用2,226千円、その他436千円であります。</p> <p>ホームセンター事業の酒類販売業態の小型専門営業店舗である高柳事業所については、販売チャネル拡大並びに立地条件の悪さなどにより、営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額2,087千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物613千円、工具器具備品1,228千円、その他244千円あります。</p> <p>ホームセンター事業の酒類販売業態の小型専門営業店舗である中島事業所については、販売チャネル拡大並びに立地条件の悪さなどにより、営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額670千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、工具器具備品357千円、その他312千円あります。</p> <p>ホームセンター事業の多治米事業所敷地内にある酒類販売業態の小型専門営業店舗である多治米事業所については、競合の拡大並びに販売チャネル拡大による影響などにより、営業赤字となっており、当事業所の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額11,282千円を減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物10,844千円、その他438千円あります。</p> <p>なお、上記各事業所の回収価額はいずれも他への転用または売却が困難であることから、零円で評価しております。</p>

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)																
※8. 災害損失の内容は次のとおりであります。 <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">商品</td> <td style="text-align: right;">2,174千円</td> </tr> <tr> <td>貯蔵品</td> <td style="text-align: right;">124千円</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">18,389千円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td style="text-align: right;">1,752千円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">12,016千円</td> </tr> <tr> <td>災害損失引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">9,600千円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">4,754千円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: center;">計</td> <td style="border-top: 1px solid black; text-align: right;">48,812千円</td> </tr> </table>	商品	2,174千円	貯蔵品	124千円	建物	18,389千円	構築物	1,752千円	工具器具備品	12,016千円	災害損失引当金繰入額	9,600千円	その他	4,754千円	計	48,812千円	※8. _____
商品	2,174千円																
貯蔵品	124千円																
建物	18,389千円																
構築物	1,752千円																
工具器具備品	12,016千円																
災害損失引当金繰入額	9,600千円																
その他	4,754千円																
計	48,812千円																

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,300	—	—	4,300
合計	4,300	—	—	4,300
自己株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年5月16日 定時株主総会	普通株式	38,000	10	平成18年2月28日	平成18年5月17日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	19,000	利益剰余金	5	平成19年2月28日	平成19年5月28日

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株 式数 (千株)	当事業年度減少株 式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,300	—	—	4,300
合計	4,300	—	—	4,300
自己株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年5月25日 定時株主総会	普通株式	19,000	5	平成19年2月28日	平成19年5月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	26,600	利益剰余金	7	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年2月28日現在)	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年2月29日現在)
現金及び預金勘定 342,372千円	現金及び預金勘定 771,252千円
現金及び現金同等物 342,372千円	現金及び現金同等物 771,252千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)					当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)				
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引					1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)
建物	168,222	118,751	—	49,470	建物	115,494	90,001	—	25,492
車両運搬具	15,291	9,160	—	6,130	車両運搬具	8,034	4,598	—	3,435
工具器具備品	448,236	138,168	11,409	298,658	工具器具備品	481,065	193,903	14,157	273,003
ソフトウェア	125,038	39,057	—	85,980	ソフトウェア	145,820	66,490	—	79,330
合計	756,788	305,138	11,409	440,240	合計	750,414	354,993	14,157	381,262
(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高					(2) 未経過リース料期末残高相当額及びリース資産減損勘定期末残高				
1年内					1年内				
131,689千円					139,743千円				
1年超					1年超				
318,614千円					251,772千円				
合計					合計				
450,303千円					391,515千円				
リース資産減損勘定の残高					リース資産減損勘定の残高				
10,063千円					10,253千円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。					(注) 同左				
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失					(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料					支払リース料				
161,952千円					142,777千円				
リース資産減損勘定の取崩額					リース資産減損勘定の取崩額				
7,986千円					3,960千円				
減価償却費相当額					減価償却費相当額				
153,966千円					138,816千円				
減損損失					減損損失				
10,007千円					4,150千円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法					(4) 減価償却費相当額の算定方法				
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。					同左				
2. オペレーティング・リース取引					2. オペレーティング・リース取引				
未経過リース料					未経過リース料				
1年内					1年内				
254,854千円					294,877千円				
1年超					1年超				
1,516,262千円					2,307,614千円				
合計					合計				
1,771,116千円					2,602,491千円				

(有価証券関係)

その他有価証券で時価のあるもの

	種類	前事業年度 (平成19年2月28日)			当事業年度 (平成20年2月29日)		
		取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)	取得原価 (千円)	貸借対照表計 上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額 が取得原価を超え るもの	(1) 株式	56,396	61,174	4,777	1,465	2,056	590
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	56,396	61,174	4,777	1,465	2,056	590
貸借対照表計上額 が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	—	—	—	27,800	27,800	—
	(2) 債券	—	—	—	—	—	—
	(3) その他	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	27,800	27,800	—
合計	56,396	61,174	4,777	29,265	29,856	590	

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利スワップ取引、金利キャップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、リスクヘッジ以外のデリバティブ取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、金利関連で借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。</p> <p>① ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。</p> <p>② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>③ ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>④ ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を行っておりません。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引及び金利キャップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた職務権限規程に基づき、決裁担当者又は取締役会の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 当社の利用しているデリバティブ取引は、金利関連で金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付けを有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益
金利関連

区分	種類	前事業年度（平成19年2月28日）				当事業年度（平成20年2月29日）			
		契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）	契約額等 （千円）	契約額等の うち1年超 （千円）	時価 （千円）	評価損益 （千円）
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	96,000	48,000	△611	△611	48,000	—	△109	△109
	金利キャップ取引	100,000	—	0	0	—	—	—	—
合計		196,000	48,000	△611	△611	48,000	—	△109	△109

（前事業年度）

（注） 1. 時価の算定方法

金融機関から提示された価格によって算出
しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ
取引は除いております。

（当事業年度）

（注） 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は適格退職年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
(1) 退職給付債務	△137,976千円	△142,280千円
(2) 年金資産	106,664千円	107,310千円
(3) 未積立退職給付債務	△31,311千円	△34,970千円
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	10,523千円	7,015千円
(5) 未認識数理計算上の差異	△5,676千円	1,399千円
(6) 退職給付引当金	△26,464千円	△26,555千円

3. 退職給付費用に関する事項

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
退職給付費用		
(1) 勤務費用	10,875千円	11,293千円
(2) 利息費用	2,507千円	2,759千円
(3) 期待運用収益	△1,862千円	△2,133千円
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	3,507千円	3,507千円
(5) 数理計算上の差異の処理額	△2,757千円	△1,132千円
(6) 退職給付費用	12,270千円	14,295千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%	2.0%
(4) 数理計算上の差異の処理年数	5年	5年
(5) 会計基準変更時差異の処理年数	8年	8年

(ストックオプション等関係)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 79名	当社取締役 4名 当社従業員 140名
株式の種類別のストックオプション数 (注)	普通株式228,000株	普通株式272,000株
付与日	平成16年9月27日	平成17年9月5日
権利確定条件	付与日 (平成16年9月27日) 以降、権利確定日 (平成18年5月25日) まで継続して勤務していること	付与日 (平成17年9月5日) 以降、権利確定日 (平成19年5月25日) まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年9月27日 至 平成18年5月25日	自 平成17年9月5日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	8年間 (自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日) ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内 (ただし、権利行使期間に限る) 又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。	8年間 (自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日) ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内 (ただし、権利行使期間に限る) 又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度 (平成19年2月期) において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	225,000	271,700
付与	—	—
失効	1,000	8,000
権利確定	224,000	—
未確定残	—	263,700
権利確定後 (株)		
前事業年度末	—	—
権利確定	224,000	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	224,000	—

② 単価情報

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格 (円)	200	400

当事業年度（自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日）

1. ストックオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストックオプションの内容

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 79名	当社取締役 4名 当社従業員 140名
株式の種類別のストックオプション数（注）	普通株式228,000株	普通株式272,000株
付与日	平成16年9月27日	平成17年9月5日
権利確定条件	付与日（平成16年9月27日）以降、権利確定日（平成18年5月25日）まで継続して勤務していること	付与日（平成17年9月5日）以降、権利確定日（平成19年5月25日）まで継続して勤務していること
対象勤務期間	自 平成16年9月27日 至 平成18年5月25日	自 平成17年9月5日 至 平成19年5月25日
権利行使期間	8年間 （自 平成18年5月26日 至 平成26年5月25日） ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。	8年間 （自 平成19年5月26日 至 平成27年5月25日） ただし、任期満了による退任、定年退職、会社都合による退任・退職及び業務上の疾病に起因する退職その他正当な理由の存する場合は地位喪失後1年以内（ただし、権利行使期間に限る）又は権利行使期間開始日より3ヵ月以内のいずれかの期限に限り権利行使を行うことができる。

（注） 株式数に換算して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当事業年度（平成20年2月期）において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストックオプションの数

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	—	263,700
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	263,700
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前事業年度末	224,000	—
権利確定	—	263,700
権利行使	—	—
失効	6,000	6,100
未行使残	218,000	257,600

② 単価情報

	平成16年ストックオプション	平成17年ストックオプション
権利行使価格 (円)	200	400

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年2月28日)	当事業年度 (平成20年2月29日)																																																																								
<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">9,670千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">11,774千円</td></tr> <tr><td>商品</td><td style="text-align: right;">46,308千円</td></tr> <tr><td>未払費用</td><td style="text-align: right;">17,386千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">115,205千円</td></tr> <tr><td>災害損失引当金</td><td style="text-align: right;">3,881千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">4,080千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">208,307千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">38,450千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,699千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">38,408千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">97,088千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">14,074千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">198,721千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△49,032千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">149,688千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△1,931千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△1,931千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">147,757千円</td></tr> </table>	未払事業税	9,670千円	未払事業所税	11,774千円	商品	46,308千円	未払費用	17,386千円	ポイント引当金	115,205千円	災害損失引当金	3,881千円	その他	4,080千円	繰延税金資産合計	208,307千円	貸倒引当金	38,450千円	退職給付引当金	10,699千円	長期未払金	38,408千円	減損損失	97,088千円	その他	14,074千円	小計	198,721千円	評価性引当額	△49,032千円	繰延税金資産合計	149,688千円	その他有価証券評価差額金	△1,931千円	繰延税金負債合計	△1,931千円	繰延税金資産の純額	147,757千円	<p>1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳 (流動資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">13,386千円</td></tr> <tr><td>未払事業所税</td><td style="text-align: right;">13,461千円</td></tr> <tr><td>商品</td><td style="text-align: right;">52,859千円</td></tr> <tr><td>ポイント引当金</td><td style="text-align: right;">148,624千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">7,822千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">236,155千円</td></tr> </table> <p>(固定資産)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">44,762千円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td style="text-align: right;">10,736千円</td></tr> <tr><td>長期未払金</td><td style="text-align: right;">38,408千円</td></tr> <tr><td>減損損失</td><td style="text-align: right;">118,927千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">35,262千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">小計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">248,097千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">△65,603千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182,493千円</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">△238千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">△238千円</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">繰延税金資産の純額</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">182,254千円</td></tr> </table>	未払事業税	13,386千円	未払事業所税	13,461千円	商品	52,859千円	ポイント引当金	148,624千円	その他	7,822千円	繰延税金資産合計	236,155千円	貸倒引当金	44,762千円	退職給付引当金	10,736千円	長期未払金	38,408千円	減損損失	118,927千円	その他	35,262千円	小計	248,097千円	評価性引当額	△65,603千円	繰延税金資産合計	182,493千円	その他有価証券評価差額金	△238千円	繰延税金負債合計	△238千円	繰延税金資産の純額	182,254千円
未払事業税	9,670千円																																																																								
未払事業所税	11,774千円																																																																								
商品	46,308千円																																																																								
未払費用	17,386千円																																																																								
ポイント引当金	115,205千円																																																																								
災害損失引当金	3,881千円																																																																								
その他	4,080千円																																																																								
繰延税金資産合計	208,307千円																																																																								
貸倒引当金	38,450千円																																																																								
退職給付引当金	10,699千円																																																																								
長期未払金	38,408千円																																																																								
減損損失	97,088千円																																																																								
その他	14,074千円																																																																								
小計	198,721千円																																																																								
評価性引当額	△49,032千円																																																																								
繰延税金資産合計	149,688千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△1,931千円																																																																								
繰延税金負債合計	△1,931千円																																																																								
繰延税金資産の純額	147,757千円																																																																								
未払事業税	13,386千円																																																																								
未払事業所税	13,461千円																																																																								
商品	52,859千円																																																																								
ポイント引当金	148,624千円																																																																								
その他	7,822千円																																																																								
繰延税金資産合計	236,155千円																																																																								
貸倒引当金	44,762千円																																																																								
退職給付引当金	10,736千円																																																																								
長期未払金	38,408千円																																																																								
減損損失	118,927千円																																																																								
その他	35,262千円																																																																								
小計	248,097千円																																																																								
評価性引当額	△65,603千円																																																																								
繰延税金資産合計	182,493千円																																																																								
その他有価証券評価差額金	△238千円																																																																								
繰延税金負債合計	△238千円																																																																								
繰延税金資産の純額	182,254千円																																																																								
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.3%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">2.5%</td></tr> <tr><td>税額控除</td><td style="text-align: right;">△1.1%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">10.3%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">53.5%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	住民税均等割	1.3%	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%	税額控除	△1.1%	評価性引当額の増加	10.3%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5%	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>法定実効税率 (調整)</td><td style="text-align: right;">40.4%</td></tr> <tr><td>住民税均等割</td><td style="text-align: right;">1.6%</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>評価性引当額の増加</td><td style="text-align: right;">1.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.1%</td></tr> <tr><td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">44.0%</td></tr> </table>	法定実効税率 (調整)	40.4%	住民税均等割	1.6%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%	評価性引当額の増加	1.2%	その他	0.1%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																														
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
住民税均等割	1.3%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.5%																																																																								
税額控除	△1.1%																																																																								
評価性引当額の増加	10.3%																																																																								
その他	0.1%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	53.5%																																																																								
法定実効税率 (調整)	40.4%																																																																								
住民税均等割	1.6%																																																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%																																																																								
評価性引当額の増加	1.2%																																																																								
その他	0.1%																																																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.0%																																																																								

(持分法損益等)

前事業年度及び当事業年度において、関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)		当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)	
1株当たり純資産額	276円98銭	1株当たり純資産額	330円65銭
1株当たり当期純利益金額	58円20銭	1株当たり当期純利益金額	59円33銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。		同左	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
純資産の部の合計額(千円)	1,052,537	1,256,506
1株当たりの純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	3,800	3,800

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年3月1日 至 平成19年2月28日)	当事業年度 (自 平成19年3月1日 至 平成20年2月29日)
当期純利益(千円)	221,166	225,464
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	221,166	225,464
期中平均株式数(千株)	3,800	3,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	<p>新株予約権 株主総会の特別決議</p> <p>① 平成16年5月25日 (新株予約権数224個)</p> <p>② 平成17年5月25日 (新株予約権数2,637個)</p> <p>なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>	<p>新株予約権 株主総会の特別決議</p> <p>① 平成16年5月25日 (新株予約権数218個)</p> <p>② 平成17年5月25日 (新株予約権数2,576個)</p> <p>なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前事業年度及び当事業年度において、該当事項はありません。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券</p> <p>その他有価証券</p> <p>時価のあるもの</p> <p>中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>時価のないもの</p> <p>移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) デリバティブ</p> <p>時価法によっております。</p> <p>(3) たな卸資産</p> <p>商品</p> <p>売価還元法による低価法を採用しております。ただし、物流センターにおいては先入先出法による原価法を採用しております。</p> <p>貯蔵品</p> <p>最終仕入原価法を採用しております。</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table data-bbox="571 1334 884 1443"> <tr> <td>建物</td> <td>15～34年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～20年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3～8年</td> </tr> </table> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>	建物	15～34年	構築物	10～20年	工具器具備品	3～8年
建物	15～34年						
構築物	10～20年						
工具器具備品	3～8年						

項目	第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) ポイント引当金 販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客に付与したポイントの使用に備えるため、当中間会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。</p> <p>(3) 閉店損失引当金 店舗閉店に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉店により見込まれる中途解約違約金及び原状回復費等の閉店関連損失見込額を計上しております。</p> <p>(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 会計基準変更時差異（28,062千円）は8年による均等額を費用処理しております。 なお、数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

項目	第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものについて特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社のヘッジ方針は、金利固定化により将来の金利リスクを軽減することを目的としており、投機目的の取引は行わない方針であります。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップについては特例処理を採用しているため、有効性の評価を行っておりません。</p>
6. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
7. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

第55期中間会計期間末 (平成20年8月31日)	
※1. 有形固定資産の減価償却累計額	2,917,358千円
※2. 担保提供資産	
担保提供資産は次のとおりであります。	
建物	1,562,811千円
土地	2,038,614千円
長期貸付金	90,140千円
短期貸付金 (「流動資産」のその他)	18,654千円
差入保証金・敷金	123,467千円
計	3,833,687千円
対応債務は次のとおりであります。	
1年以内返済予定長期借入金	306,278千円
長期借入金	2,173,292千円
※3. 「特別目的会社を活用した不動産の流動化に係る譲渡人の会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第15号)に基づき金融取引として会計処理いたしました当中間会計期間末の資産及び負債は以下のとおりであります。	
建物	204,559千円
有形固定資産の「その他」	17,667千円
無形固定資産	403,336千円
1年内返済予定長期借入金	51,146千円
長期借入金	370,228千円
流動負債の「その他」	23,380千円
固定負債の「その他」	171,454千円
※4. 消費税等の取扱い	
仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺の上、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	
5. 財務制限条項	
(1) 平成17年3月30日(株式会社みずほ銀行)締結のシンジケートローン契約に以下の財務制限条項が付されております。	
<ul style="list-style-type: none"> ・貸借対照表の資本の部の金額(但し、該当する事業年度中に生じた資産売却に伴う売却損及び評価損については発生しなかったものとみなす)を平成16年2月決算期末日における貸借対照表の資本の部の金額以上に維持すること。 ・損益計算書上の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。 	

第55期中間会計期間末
(平成20年8月31日)

(2) 平成20年2月15日(住友信託銀行株式会社) 締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日における損益計算書に記載される経常損益を損失としないこと。
- ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される純資産の部の金額(以下「純資産額」という)を、それぞれ直前の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載された純資産額の75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期及び中間期の末日における貸借対照表に記載される有利子負債を、120億円以内に維持すること。

(3) 平成20年6月30日(商工組合中央金庫) 締結のコミットメントライン契約に以下の財務制限条項が付されております。

- ・各年度の決算期の末日において、損益計算書の経常損益を2期以上連続して損失としないこと。

(4) 平成20年3月31日(株式会社中国銀行をアレンジャーとするシンジケート) 締結のコミットメントラインに以下の財務制限条項が付されております。

- ・各事業年度の決算期の末日において、損益計算書における経常損益を2期連続して経常損失としないこと。
- ・各事業年度の決算期の末日において、貸借対照表における純資産の部の合計金額を、平成19年2月末決算期の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

(中間損益計算書関係)

第55期中間会計期間
(自 平成20年3月1日
至 平成20年8月31日)

※1. 売上仕入 (いわゆる消化仕入) 契約に基づくテナントの売上に係るものが次のとおり含まれております。

売上高	408,988千円
売上原価	340,087千円
売上総利益	68,900千円

2. 減価償却実施額

有形固定資産	149,314千円
無形固定資産	25,439千円

※3. 営業外収益のうち主要なもの

受取利息	4,352千円
受取配当金	384千円
買掛金等整理差益	5,050千円
受取手数料	5,776千円

※4. 営業外費用のうち主要なもの

支払利息	98,939千円
------	----------

※5. 特別利益のうち主要なもの

貸倒引当金戻入益	14,109千円
----------	----------

※6. 特別損失のうち主要なもの

閉店損失	4,422千円
固定資産除却損	1,354千円
過年度給与	76,620千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間増 加株式数 (千株)	当中間会計期間減 少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	4,300	—	—	4,300
合計	4,300	—	—	4,300
自己株式				
普通株式	500	—	—	500
合計	500	—	—	500

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年5月23日 定時株主総会	普通株式	26,600	7	平成20年2月29日	平成20年5月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が中間会計期間末後となるもの該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
※現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年8月31日現在)	
現金及び預金勘定	819,803千円
現金及び現金同等物	819,803千円

(リース取引関係)

第55期中間会計期間
 (自 平成20年3月1日
 至 平成20年8月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額

	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	減損損失累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)
建物	105,726	91,294	—	14,431
有形固定資産の「その他」	473,271	221,499	14,157	237,614
無形固定資産	157,038	81,757	—	75,280
合計	736,035	394,551	14,157	327,326

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料中間期末残高相当額及びリース資産減損勘定中間期末残高

1年内	132,802千円
1年超	202,927千円
合計	335,729千円
リース資産減損勘定の残高	8,403千円

(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が、有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	71,348千円
リース資産減損勘定の取崩額	1,849千円
減価償却費相当額	69,498千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1年内	238,631千円
1年超	2,237,102千円
合計	2,475,733千円

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	第55期中間会計期間末 (平成20年8月31日)		
	取得原価 (千円)	中間貸借対 照表計上額 (千円)	差額 (千円)
(1) 株式	29,265	42,430	13,164
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	29,265	42,430	13,164

(デリバティブ取引関係)

金利関連

区分	種類	第55期中間会計期間末 (平成20年8月31日)			
		契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引	240,000	—	△37	△37
	合計	240,000	—	△37	△37

- (注) 1. 時価の算定方法 金融機関から提示された価格により算出しております。
2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

(1株当たり情報)

第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)	
1株当たり純資産額	401円99銭
1株当たり中間純利益金額	76円36銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、新株予約権を発行しておりますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。	

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第55期中間会計期間末 (平成20年8月31日)
純資産の部の合計額(千円)	1,527,566
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	—
普通株式に係る中間期末の純資産額(千円)	1,527,566
1株当たりの純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数(千株)	3,800

2. 1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第55期中間会計期間 (自 平成20年3月1日 至 平成20年8月31日)
中間純利益(千円)	290,169
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	290,169
期中平均株式数(千株)	3,800
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権 株主総会の特別決議 ① 平成16年5月25日 (新株予約権218個) ② 平成17年5月25日 (新株予約権2,573個) なお、これらの詳細は「第4提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高 (千円)
有形固定資産							
建物	4,771,311	517,582	62,193 (42,139)	5,226,701	2,149,438	200,999	3,077,262
構築物	791,528	38,726	17,430 (10,390)	812,823	493,713	38,393	319,110
車両運搬具	1,250	—	—	1,250	1,182	45	67
工具器具備品	260,734	189,396	15,044 (8,611)	435,087	145,671	50,790	289,416
土地	1,994,914	80,113	—	2,075,027	—	—	2,075,027
建設仮勘定	448,989	358,434	616,348	191,074	—	—	191,074
有形固定資産計	8,268,729	1,184,253	711,017 (61,140)	8,741,965	2,790,005	290,227	5,951,959
無形固定資産							
借地権	484,003	—	—	484,003	56,467	48,400	427,536
ソフトウェア	12,009	450	—	12,459	6,930	2,403	5,528
電話加入権	15,659	—	509 (509)	15,149	—	—	15,149
無形固定資産計	511,672	450	509 (509)	511,613	63,397	50,803	448,215
長期前払費用	111,396	10,203	15,437 (2,226)	106,162	27,762	11,126	78,399
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の () 内には内書きで、減損損失の計上額を記載しております。

2. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額 (千円)	大安寺事業所	408,990
		丸亀事業所	27,576
		高槻事業所	22,881
工具器具備品	増加額 (千円)	大安寺事業所	48,172
		高槻事業所	21,254
		丸亀事業所	19,128
		中庄事業所	33,390
建設仮勘定	増加額 (千円)	広島商工センター 事業所	160,056
		高知事業所	30,000

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	平成16年7月12日	25,000	—	0.56	なし	平成19年7月12日
合計	—	25,000	—	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	1.72	—
1年以内に返済予定の長期借入金	1,761,209	2,031,958	2.19	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	6,139,131	6,490,203	2.27	平成20年～32年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債				
未払金	13,763	1,908	2.87	—
長期未払金	1,908	—	—	—
計	8,316,012	8,924,070	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金等の残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びその他の有利子負債（1年以内に返済予定のものを除く。）の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,990,790	1,693,899	1,136,279	625,548

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	95,809	15,462	—	—	111,272
ポイント引当金	284,949	367,610	284,949	—	367,610
役員賞与引当金	22,000	—	22,000	—	—
閉店損失引当金	163	18,849	79	83	18,849
災害損失引当金	9,600	—	9,600	—	—

(注) 閉店損失引当金の「当期減少額（その他）」は、当期末における発生見込がなくなったことにより、取崩したものであります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	101,215
預金	
当座預金	453,987
普通預金	216,050
小計	670,037
合計	771,252

② 売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
三菱UFJニコス株式会社	30,515
株式会社ジェーシービー	28,225
全日信販株式会社	18,238
三井住友カード株式会社	14,643
ユーシーカード株式会社	12,109
その他	7,243
合計	110,975

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{\quad}{(B)}$ 366
87,380	2,361,093	2,337,498	110,975	95.5	15.3

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記の金額には消費税等が含まれております。

③ 商品

品目	金額 (千円)
ホームセンター事業	1,983,526
ペット事業	504,750
合計	2,488,276

④ 貯蔵品

品目	金額 (千円)
消耗品	18,189
テレホンカード・ハイウェイカード	1,022
販売促進物	562
収入印紙	130
切手	121
合計	20,026

⑤ 長期貸付金

相手先	金額 (千円)
今治モール・リーシング株式会社	234,332
大和リース株式会社	211,012
株式会社イズミ	104,772
多治米ショッピングモール株式会社	98,135
ダイワロイヤル株式会社	53,062
その他	265,907
合計	967,221

⑥ 差入保証金・敷金

相手先	金額 (千円)
広島家具木工団地協同組合	134,000
今治モール・リーシング株式会社	127,940
四国段ボール株式会社	95,000
株式会社岡山木材市場	77,000
大和リース株式会社	71,180
その他	964,515
合計	1,469,635

⑦ 買掛金

相手先	金額 (千円)
ラブリーペット商事株式会社	99,700
株式会社あらた	93,186
高輪エネルギー株式会社	72,326
広島共和物産株式会社	64,528
エコトレーディング株式会社	49,948
その他	889,595
合計	1,269,285

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	3月1日から2月末日まで
定時株主総会	5月中
基準日	2月末日
株券の種類	10,000株券、1,000株券及び100株券
剰余金の配当の基準日	8月31日、2月末日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	無料（注）
公告掲載方法	電子公告の方法によりこれを行う。但し、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告する。 なお、電子公告は当社ホームページに記載しており、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.lic.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

（注） 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケットー「ヘラクレス」に上場された日から、「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
平成18年6月14日	リック社員持株会理事長 中村 友秀	岡山市下中野465番地の4	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員持株会	足立 邦夫	岡山県岡山市	特別利害関係者等(当社の監査役) (注) 5.	12,000	—	役員就任に伴う持株会からの退会
平成19年2月26日	ダイキ株式会社 代表取締役社長 佐藤一郎	愛媛県松山市美沢1丁目9番1号	—	リック社員持株会理事長 中村 友秀	岡山市下中野465番地の4	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員持株会	50,000	12,500,000 (250) (注) 4.	株式譲渡承認請求
平成19年6月15日	難波 和夫	岡山県岡山市	—	リック社員持株会理事長 中村 友秀	岡山市下中野465番地の4	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員持株会	20,000	5,000,000 (250) (注) 4.	株式譲渡承認請求
平成19年6月29日	リック社員持株会理事長 中村 友秀	岡山市下中野465番地の4	特別利害関係者等(大株主上位10名)、当社従業員持株会	杉川 博信	岡山県赤磐市	特別利害関係者等(当社の監査役) (注) 6.	54,000	—	監査役就任に伴う持株会からの退会
平成19年9月21日	林 賢治	岡山県岡山市	当社従業員	足立 邦夫	岡山県岡山市	特別利害関係者等(当社の取締役)	30,000	6,000,000 (200) (注) 4.	退職に伴う株式譲渡承認請求
平成19年9月21日	林 賢治	岡山県岡山市	当社従業員	南部 正明	岡山県岡山市	特別利害関係者等(当社の取締役)	15,000	3,000,000 (200) (注) 4.	退職に伴う株式譲渡承認請求

(注) 1. 当社は、株式会社大阪証券取引所ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」への上場を予定しておりますが、同取引所が定める「上場前の公募又は売出し等に関する規則」(以下「上場前公募等規則」という)第15条並びに「上場前の公募又は売出し等に関する規則の取扱い」(以下「上場前公募等規則の取扱い」という)第14条の規定に基づき、当社の特別利害関係者等(社員持株会を除く。以下1.において同じ)が上場申請日の直前事業年度の末日の2年前の日(平成18年3月1日)から上場日の前日までの期間において、発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同取引所が定める「ニッポン・ニュー・マーケット「ヘラクレス」に関する有価証券上場規程の特例の取扱い」2(2)に規定する「上場申請のための有価証券報告書」に記載することとされております。

2. 当社は、「上場前公募等規則」第16条並びに「上場前公募等規則の取扱い」第14条の2の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事金融商品取引業者は、当社が当該記録を把握し、且つ保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。

また、当社は当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合には、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表できるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事金融商品取引業者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表できるとされております。

3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。

(1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員

(2) 当社の大株主上位10名

(3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員

(4) 金融商品取引業者（外国金融商品取引業者を含む）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社

4. 移動価額は、配当還元価額と類似会社比準価額の併用方式により算出した価格を参考としております。

5. 平成19年1月23日付で足立邦夫は当社監査役を退任し、当社取締役にな就任致しました。

6. 平成19年5月25日付で杉川博信は当社監査役に就任致しました。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2【取得者の概況】

該当事項はありません。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に 対する所有株式 数の割合(%)
リック社員持株会 (注) 4	岡山県岡山市下中野465番地の4	997,000	20.90
株式会社リックコーポレーション (注) 9	岡山県岡山市下中野465番地の4	500,000	10.48
菅原 啓晃 (注) 3・4	岡山県岡山市	385,000 (65,000)	8.07 (1.36)
清原 利之 (注) 4・5	岡山県岡山市	340,000 (40,000)	7.13 (0.84)
川西 良治 (注) 4・5	岡山県岡山市	318,000 (18,000)	6.66 (0.38)
株式会社リサ・パートナーズ (注) 4	東京都千代田区麴町4丁目8	200,000	4.19
新光IPO投資事業組合1号 (注) 4	東京都中央区日本橋1丁目17-10	200,000	4.19
投資事業組合 オリックス8号 (注) 4	東京都港区浜松町2丁目4-1	130,000	2.72
株式会社山陰合同銀行 (注) 4	島根県松江市魚町10番地	130,000	2.72
株式会社みずほ銀行 (注) 4	東京都千代田区内幸町1丁目1-5	120,000	2.51
株式会社伊予銀行 (注) 4	愛媛県松山市南堀端町1番地	110,000	2.31
ジャフコ・ジー九(ビー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	107,000	2.24
足立 邦夫 (注) 6	岡山県岡山市	105,300 (8,300)	2.21 (0.17)
G Tベンチャー支援・育成ファンド1号 投資事業組合	東京都中央区京橋2丁目8-5 京橋富士ビル6階	100,000	2.10
ジャフコ・ジー九(エー)号 投資事業有限責任組合	東京都千代田区丸の内1丁目8-2 (株式会社ジャフコ内)	93,000	1.95
南部 正明 (注) 6	岡山県岡山市	81,500 (10,500)	1.71 (0.22)
住友信託銀行株式会社	大阪市中央区北浜四丁目5-33	80,000	1.68
杉川 博信 (注) 7	岡山県赤磐市	76,800 (7,800)	1.61 (0.16)
オリックス7号 投資事業有限責任組合	東京都港区浜松町2丁目4-1	70,000	1.47
ベネッセ・中銀投資事業有限責任組合1号	岡山県岡山市南方3丁目7-17	70,000	1.47
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2-1	50,000	1.05
上本 延一 (注) 8	岡山県岡山市	49,100 (8,100)	1.03 (0.17)
問田 宗寿 (注) 8	岡山県浅口市	42,800 (7,800)	0.90 (0.16)
尾副 泰稔	滋賀県大津市	40,000	0.84

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式 数の割合(%)
株式会社中国銀行	岡山県岡山市丸の内1丁目15-20	30,000	0.63
株式会社トマト銀行	岡山県岡山市番町2丁目3-4	10,000	0.21
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地-1	10,000	0.21
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	10,000	0.21
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 (日本生命証券管理部内)	10,000	0.21
吉原 重治 (注) 8	岡山県岡山市	6,600 (6,600)	0.14 (0.14)
橘 勝之 (注) 8	岡山県岡山市	6,500 (6,500)	0.14 (0.14)
小島 智彰 (注) 8	岡山県岡山市	6,500 (6,500)	0.14 (0.14)
小島 学 (注) 8	岡山県都窪郡早島町	6,200 (6,200)	0.13 (0.13)
脇本 直昭 (注) 8	岡山県岡山市	6,200 (6,200)	0.13 (0.13)
岡本 広志 (注) 8	岡山県倉敷市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
中村 友秀 (注) 8	岡山県岡山市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
湯浅 直樹 (注) 8	岡山県倉敷市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
熱田 和哉 (注) 8	岡山県岡山市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
山下 純也 (注) 8	岡山県岡山市	6,000 (6,000)	0.13 (0.13)
山下 薫 (注) 8	岡山県岡山市	5,800 (5,800)	0.12 (0.12)
胡子 浩実 (注) 8	愛媛県四国中央市	5,500 (5,500)	0.12 (0.12)
青木 芳雄 (注) 8	広島県呉市	5,500 (5,500)	0.12 (0.12)
田辺 徳一 (注) 8	岡山県倉敷市	5,500 (5,500)	0.12 (0.12)
福島 瑞 (注) 8	岡山県岡山市	5,500 (5,500)	0.12 (0.12)
蓮岡 秀幸 (注) 8	岡山県倉敷市	5,500 (5,500)	0.12 (0.12)
末廣 純一 (注) 8	岡山県岡山市	5,200 (5,200)	0.11 (0.11)
近藤 俊介 (注) 8	岡山県岡山市	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三宅 千芳 (注) 8	岡山県岡山市	5,000 (5,000)	0.10 (0.10)
その他 103名		195,400 (195,400)	4.10 (4.10)
計	—	4,771,400 (471,400)	100.00 (9.88)

- (注) 1. 株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。
2. 所有株式数欄及び株式総数に対する所有株式数の割合欄の()内は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づく新株予約権の付与に伴う潜在株式数であり、内数であります。
3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)
4. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)
5. 特別利害関係者等 (当社の専務取締役)
6. 特別利害関係者等 (当社の取締役)
7. 特別利害関係者等 (当社の監査役)
8. 当社の従業員
9. 当社自己株式

独立監査人の監査報告書

平成20年10月30日

株式会社リックコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、旧証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成18年3月1日から平成19年2月28日までの第53期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及びキャッシュ・フロー計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーションの平成19年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年10月30日

株式会社リックコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成19年3月1日から平成20年2月29日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リックコーポレーションの平成20年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成20年10月30日

株式会社リックコーポレーション

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 梶浦 和人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川合 弘泰 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リックコーポレーションの平成20年3月1日から平成21年2月28日までの第55期事業年度の中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リックコーポレーションの平成20年8月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成20年3月1日から平成20年8月31日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券届出書提出会社）が別途保管しております。

